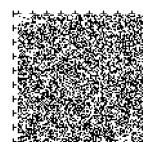


III

現状と課題

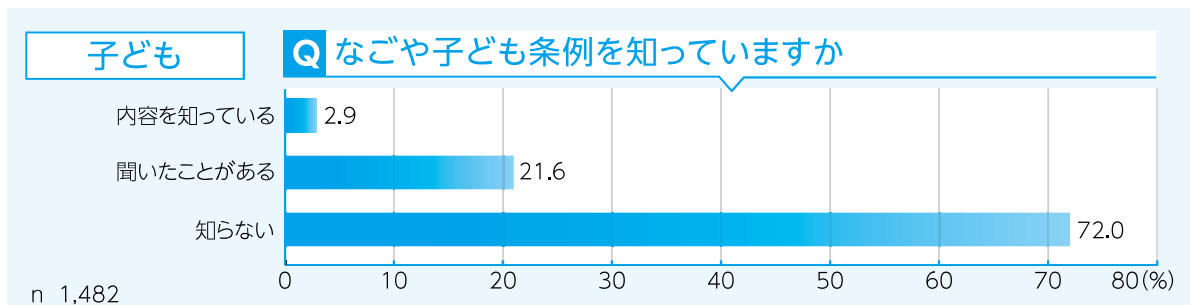


1 現状

(1) 子ども・若者を取り巻く現状

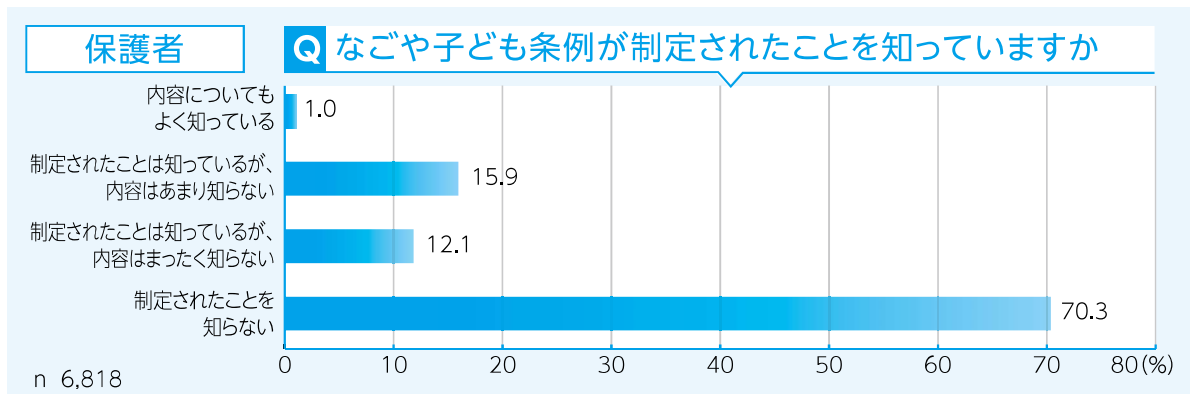
■ **なごや子ども条例の認知度** ※調査時は条例改正前のため、名称がなごや子ども条例となっています。

○ 子どもへの「なごや子ども条例を知っていますか」という質問に対して、「内容を知っている」が2.9%でした。



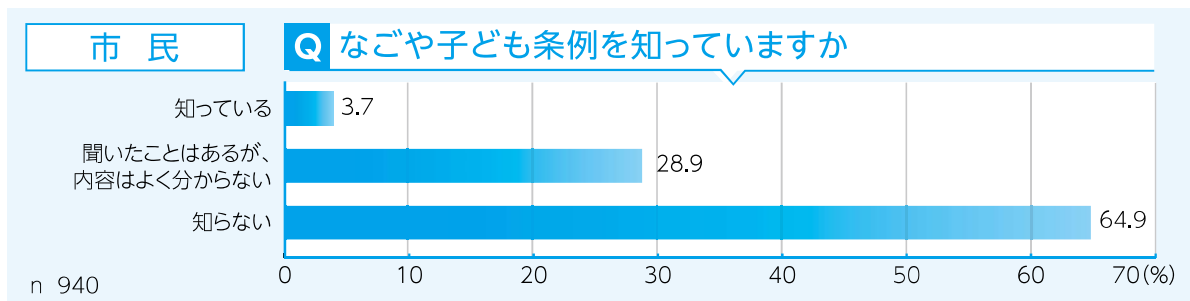
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)

○ 保護者への「なごや子どもの権利条例が制定されたことを知っていますか」という質問に対して、「内容についてもよく知っている」が1.0%でした。



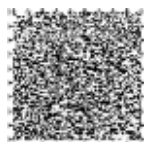
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

○ 18歳以上の市民への「なごや子ども条例を知っていますか」という質問に対して、「知っている」が3.7%でした。

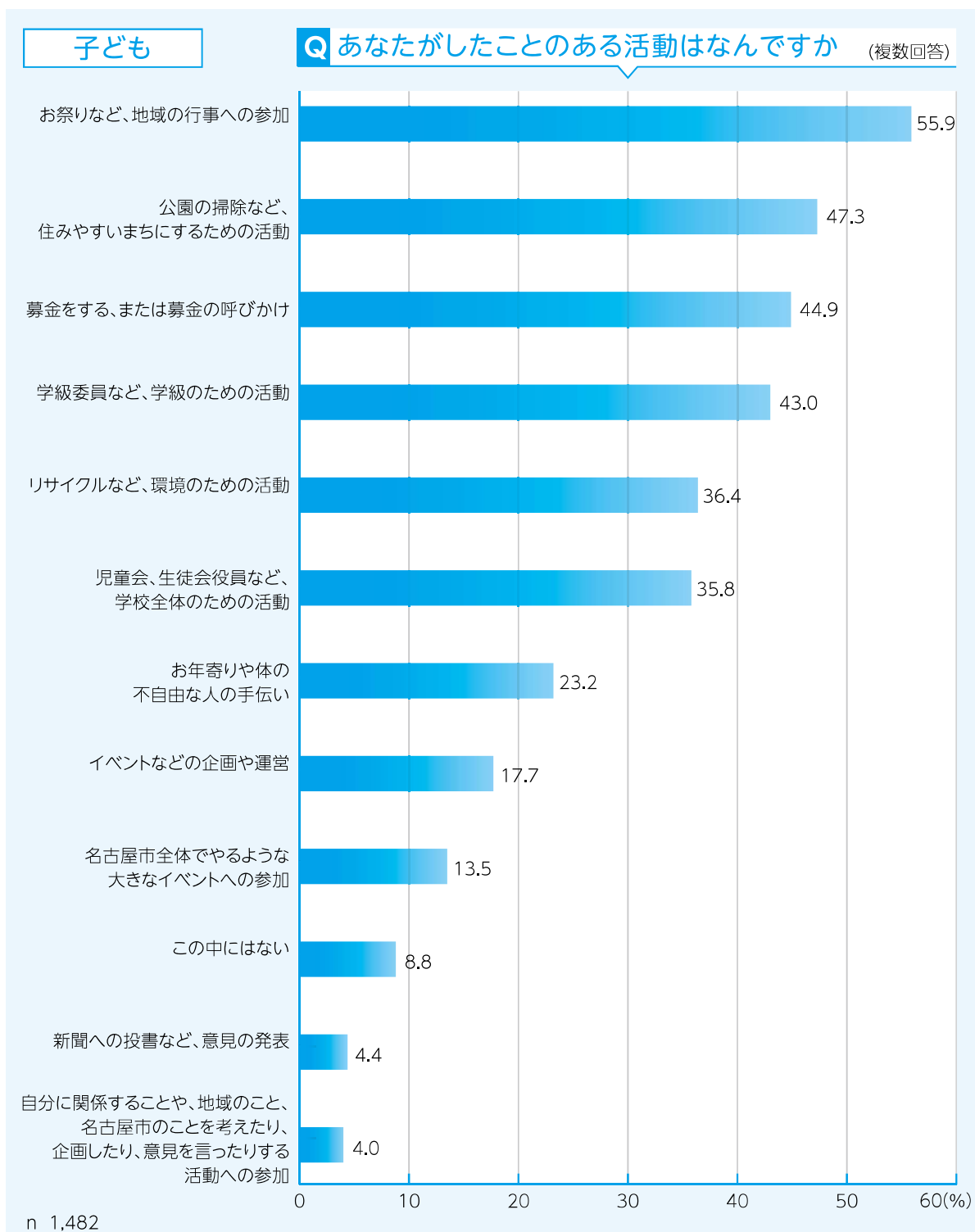


(出典:平成30年度 第3回市政アンケート)

注) アンケート調査の結果について、積み上げグラフ以外は無回答の表示を省略しています



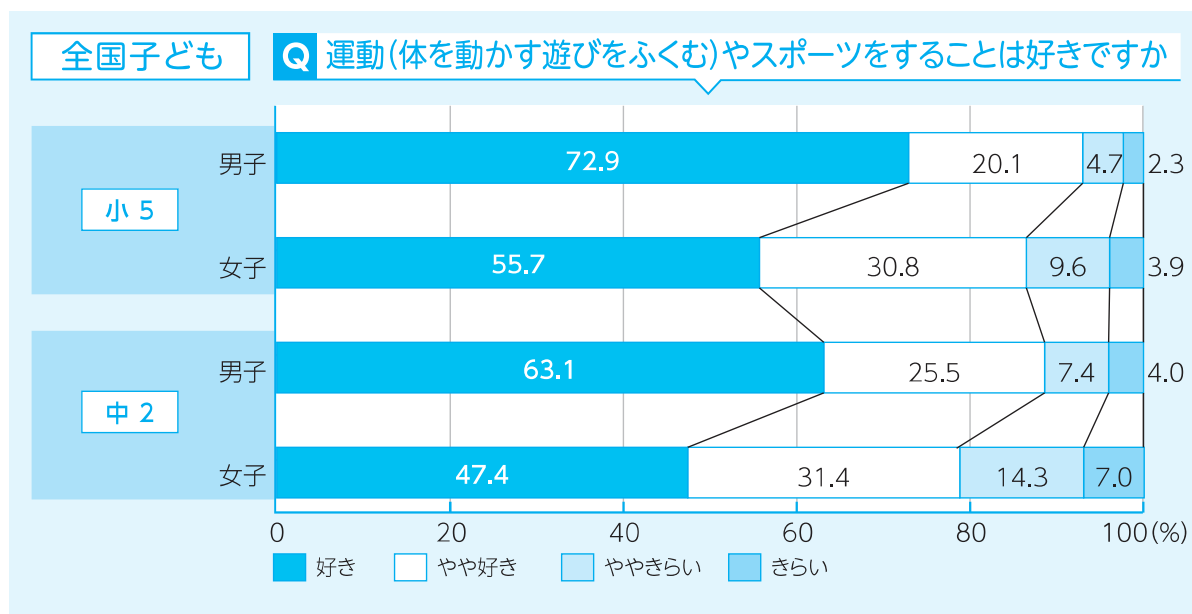
■子どもへの「あなたがしたことのある活動はなんですか」という質問に対して、「お祭りなど、地域の行事への参加」が55.9%、次いで「公園の掃除など、住みやすいまちにするための活動」が47.3%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)

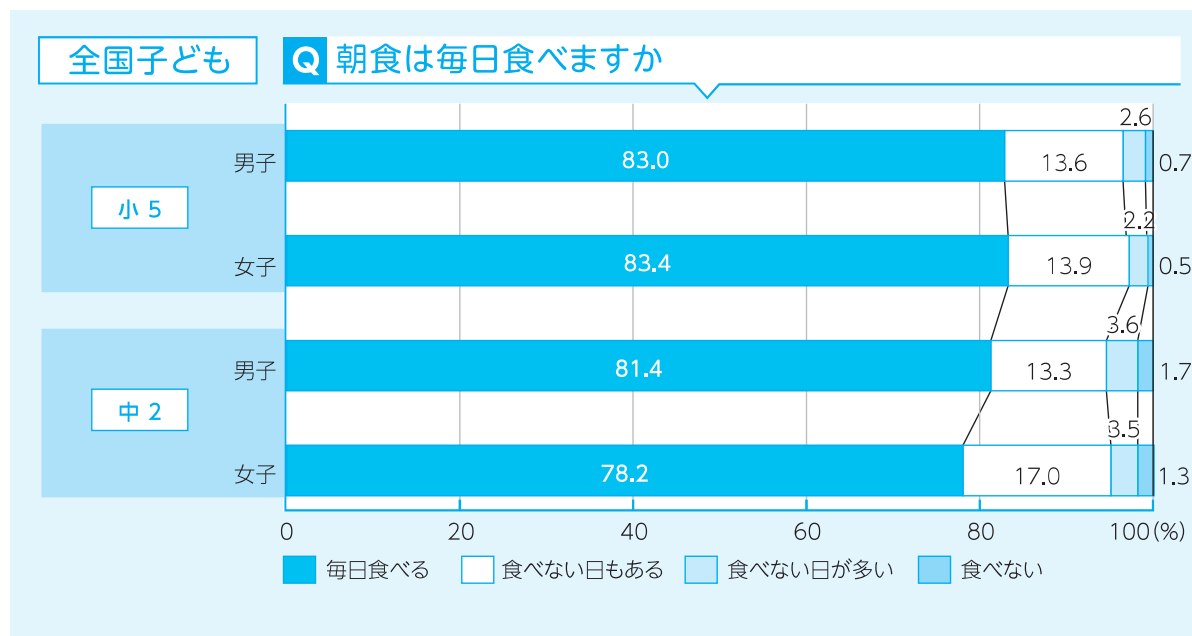


■全国調査では、小学5年生及び中学2年生への「運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」、「やや好き」を合わせた割合は、小学5年生では男子が93.0%、女子が86.5%、中学2年生では男子が88.6%、女子が78.8%でした。

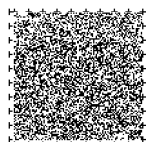


(出典:スポーツ庁「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)

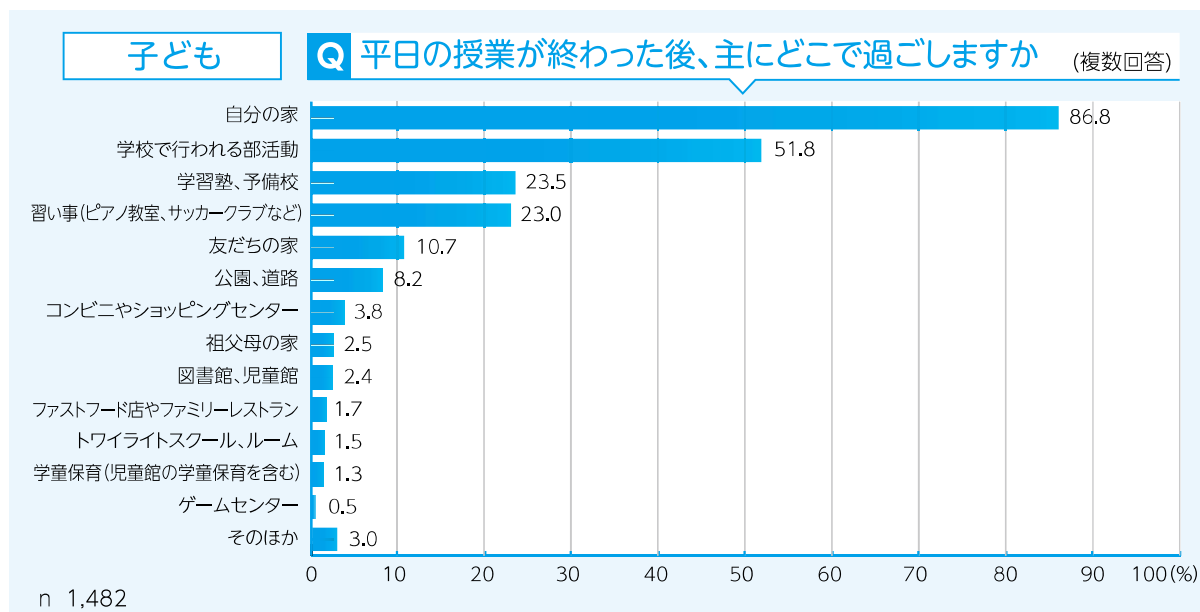
■全国調査では、小学5年生及び中学2年生への「朝食は毎日食べますか」という質問に対して、「毎日食べる」の割合は、小学5年生では男子が83.0%、女子が83.4%、中学2年生では男子が81.4%、女子が78.2%でした。



(出典:スポーツ庁「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)

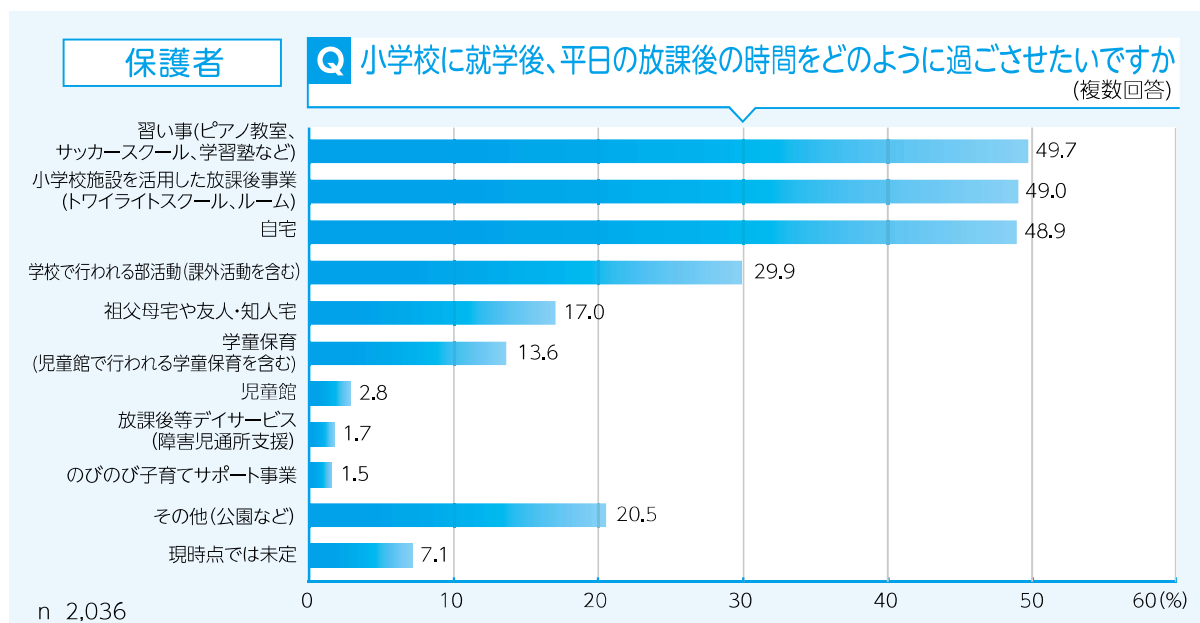


■子どもへの「平日の授業が終わった後、主にどこで過ごしますか」という質問に対して、「自宅」が86.8%、次いで「学校で行われる部活動」が51.8%、「学習塾、予備校」が23.5%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブなど）」が23.0%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)

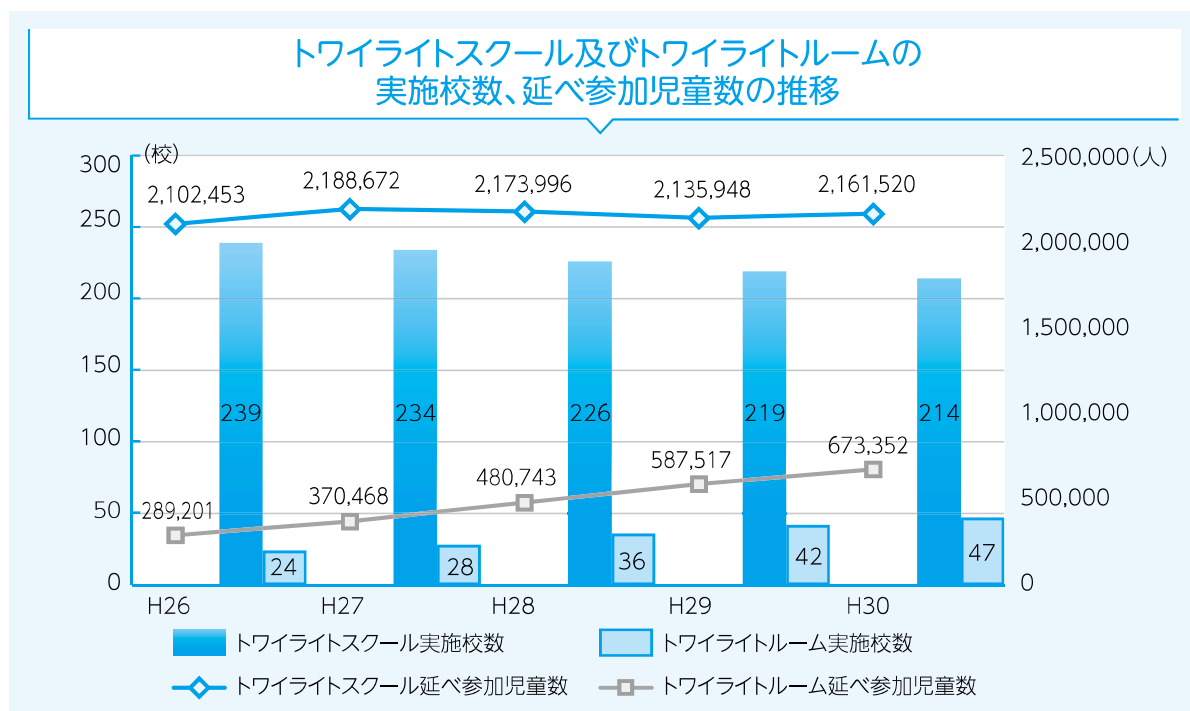
■5、6歳の子どもがいる保護者への「小学校に就学後、平日の放課後の時間をどのように過ごさせたいですか」という質問に対して、「習い事（ピアノ教室、サッカースクール、学習塾など）」が49.7%、次いで「小学校施設を活用した放課後事業（トワイライトスクール、ルーム）」が49.0%、「自宅」が48.9%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

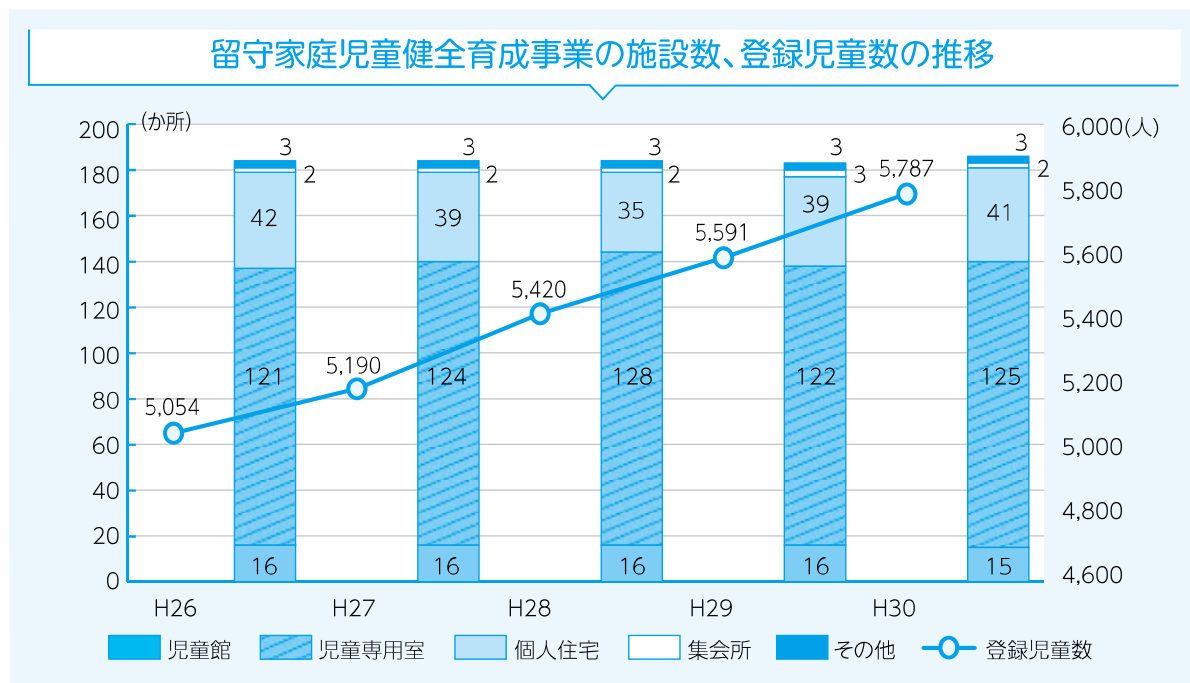


■トワイライトルームへの移行が進んでおり、トワイライトルーム延べ参加児童数が毎年伸びています。

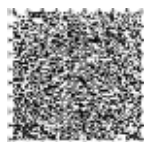


(出典:名古屋市子ども青少年局調べ)

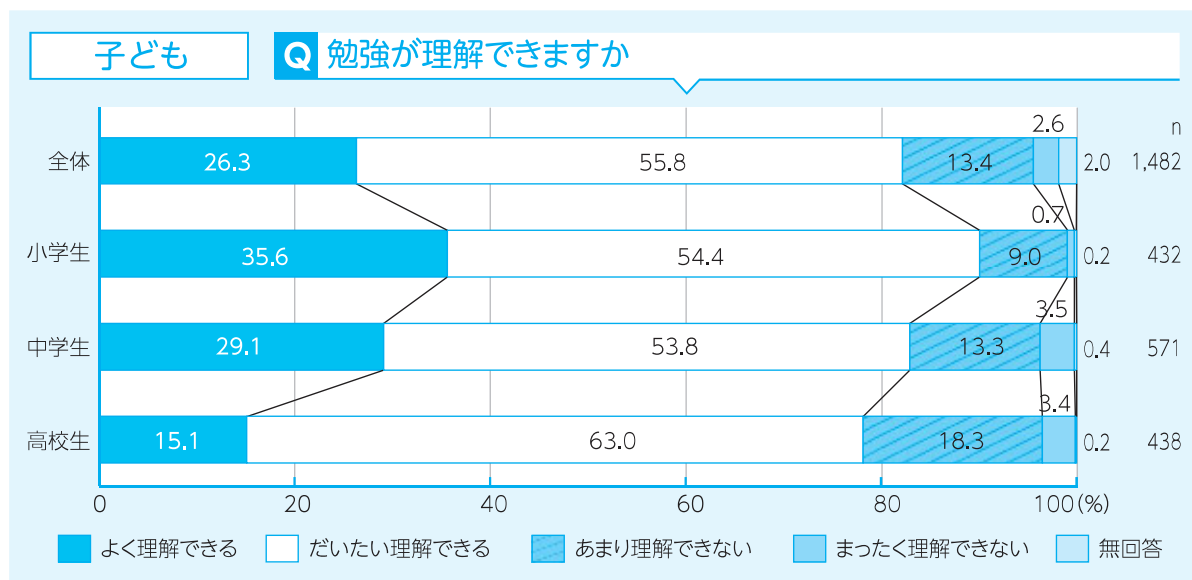
■留守家庭児童健全育成事業の施設数は横ばいですが、登録児童数は毎年伸びています。



(出典:名古屋市子ども青少年局調べ)

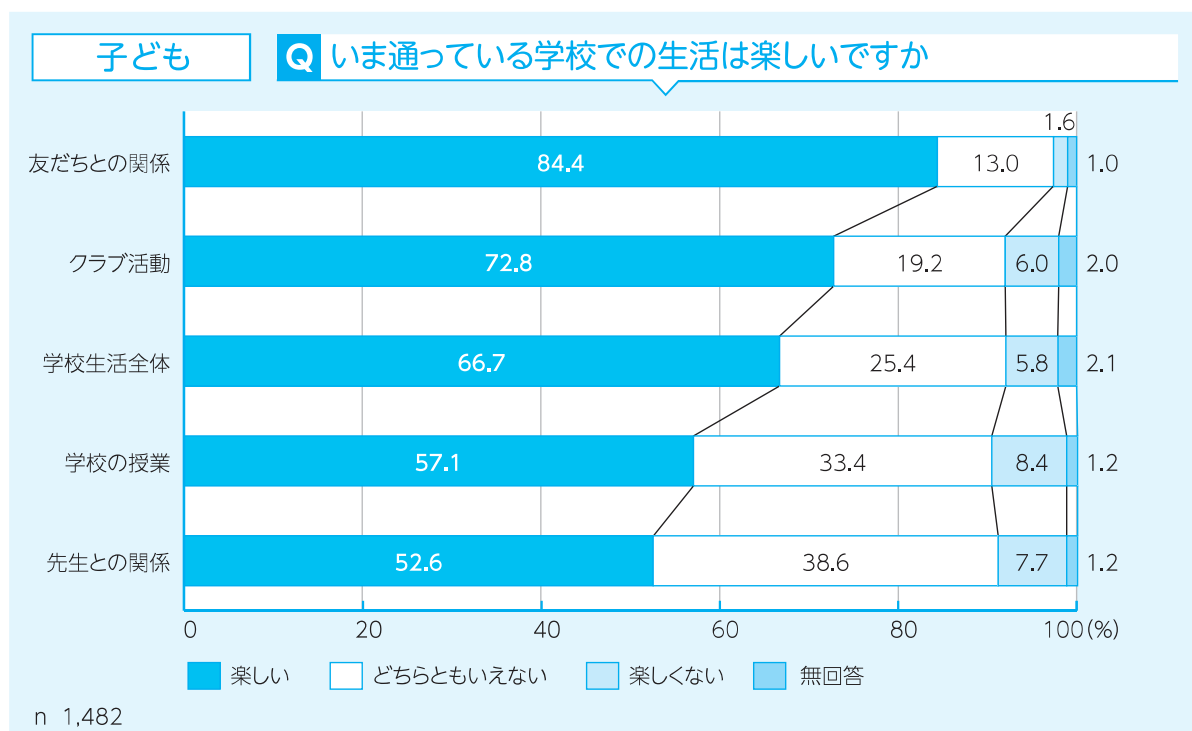


■ 子どもへの「勉強が理解できますか」という質問に対して、全体では、「よく理解できる」が26.3%、「だいたい理解できる」が55.8%でした。高校生になるにつれて、「よく理解できる」割合が低くなっています。

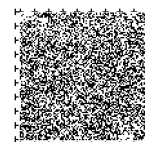


(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)

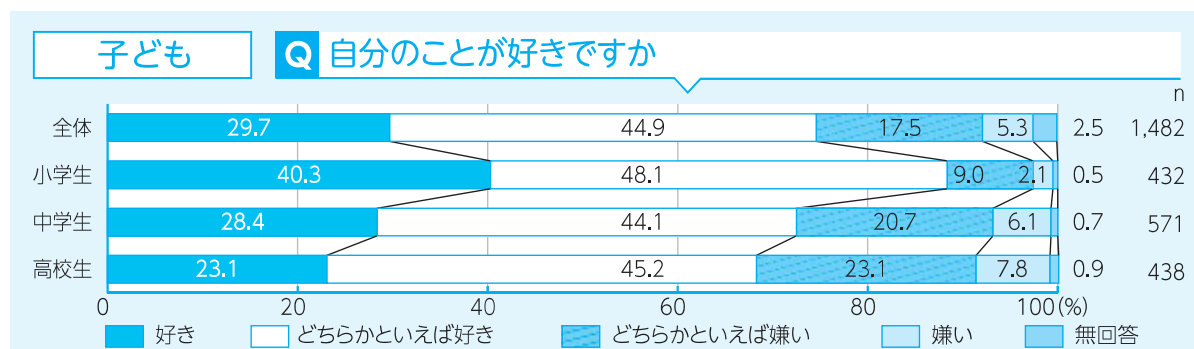
■ 子どもへの「いま通っている学校での生活は楽しいですか」という質問に対して「友だちとの関係が楽しい」が84.4%、「クラブ活動が楽しい」が72.8%、「学校生活全体が楽しい」が66.7%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)

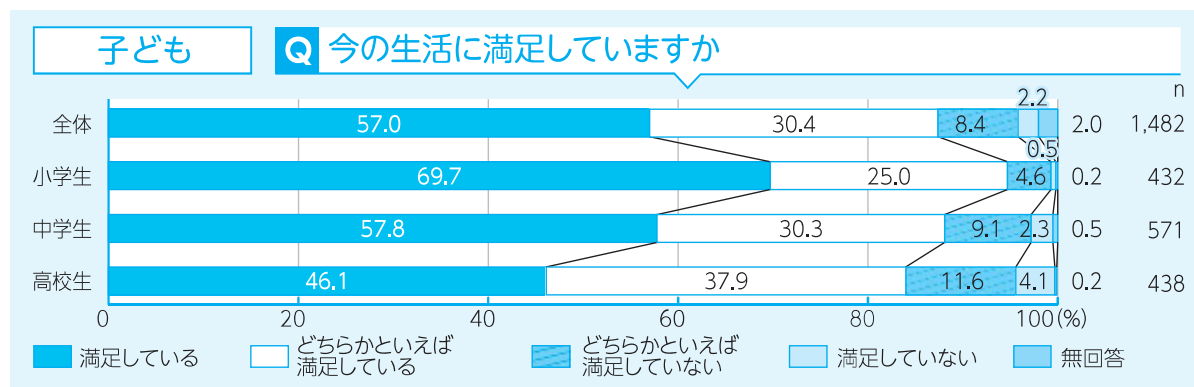


■子どもへの「自分のことが好きですか」という質問に対して、全体では、「好き」が29.7%、「どちらかといえば好き」が44.9%でした。高校生になるにつれて、「好き」の割合が低くなっています。



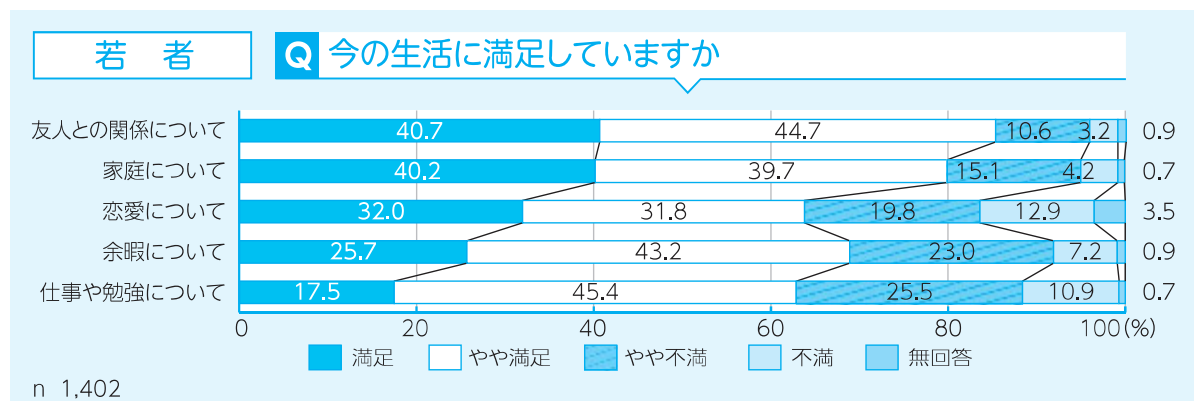
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)

■子どもへの「今の生活に満足していますか」という質問に対して、全体では、「満足している」が57.0%、「どちらかといえば満足している」が30.4%でした。高校生になるにつれて、「満足している」の割合が低くなっています。

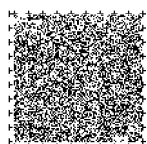


(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)

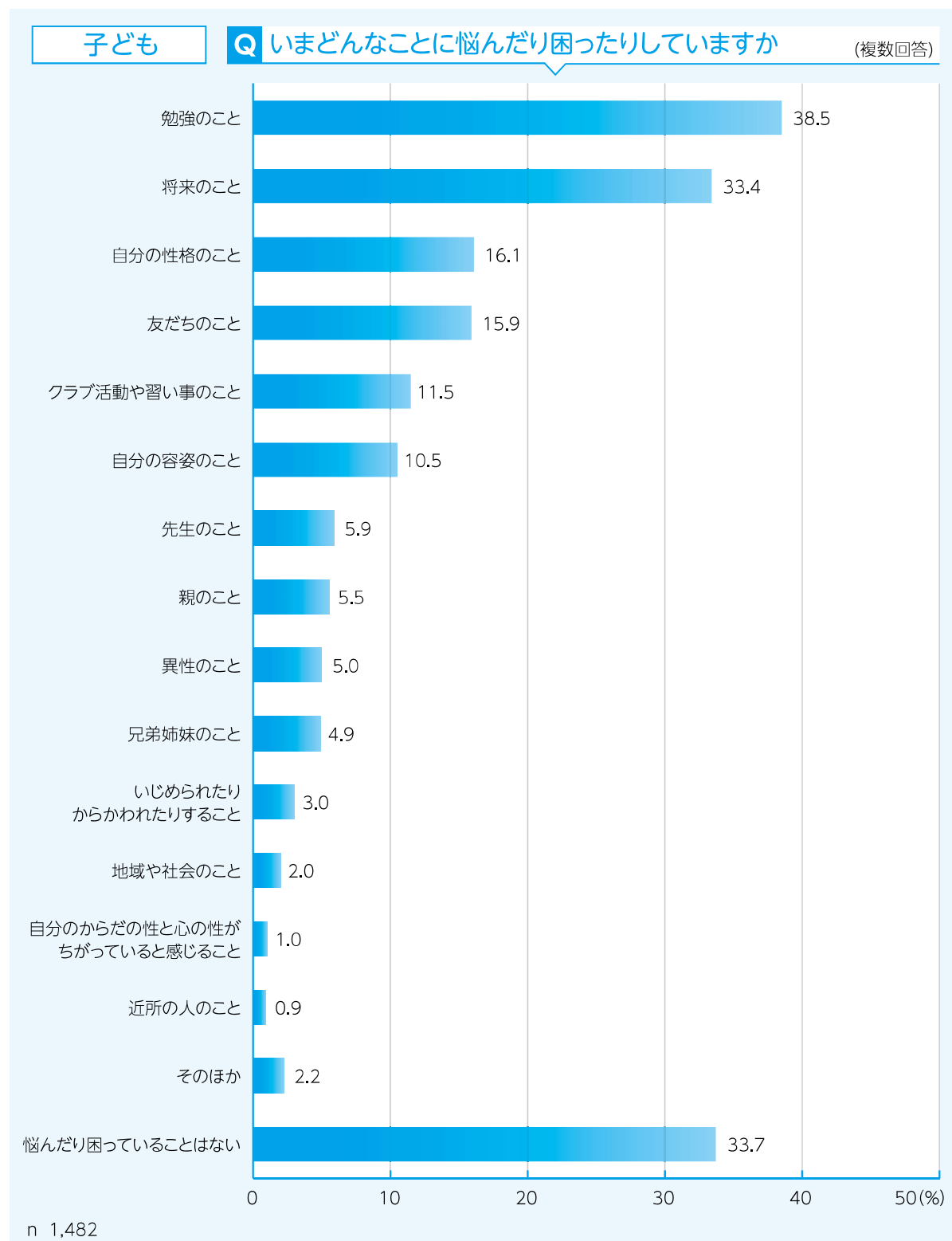
■若者への「今の生活に満足していますか」という質問に対して、「友人との関係について満足」が40.7%、「家庭について満足」が40.2%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)



■ 子どもへの「いまどんなことに悩んだり困ったりしていますか」という質問に対して、「勉強のこと」が38.5%、「将来のこと」が33.4%でした。一方、「悩んだり困っていることはない」は33.7%でした。



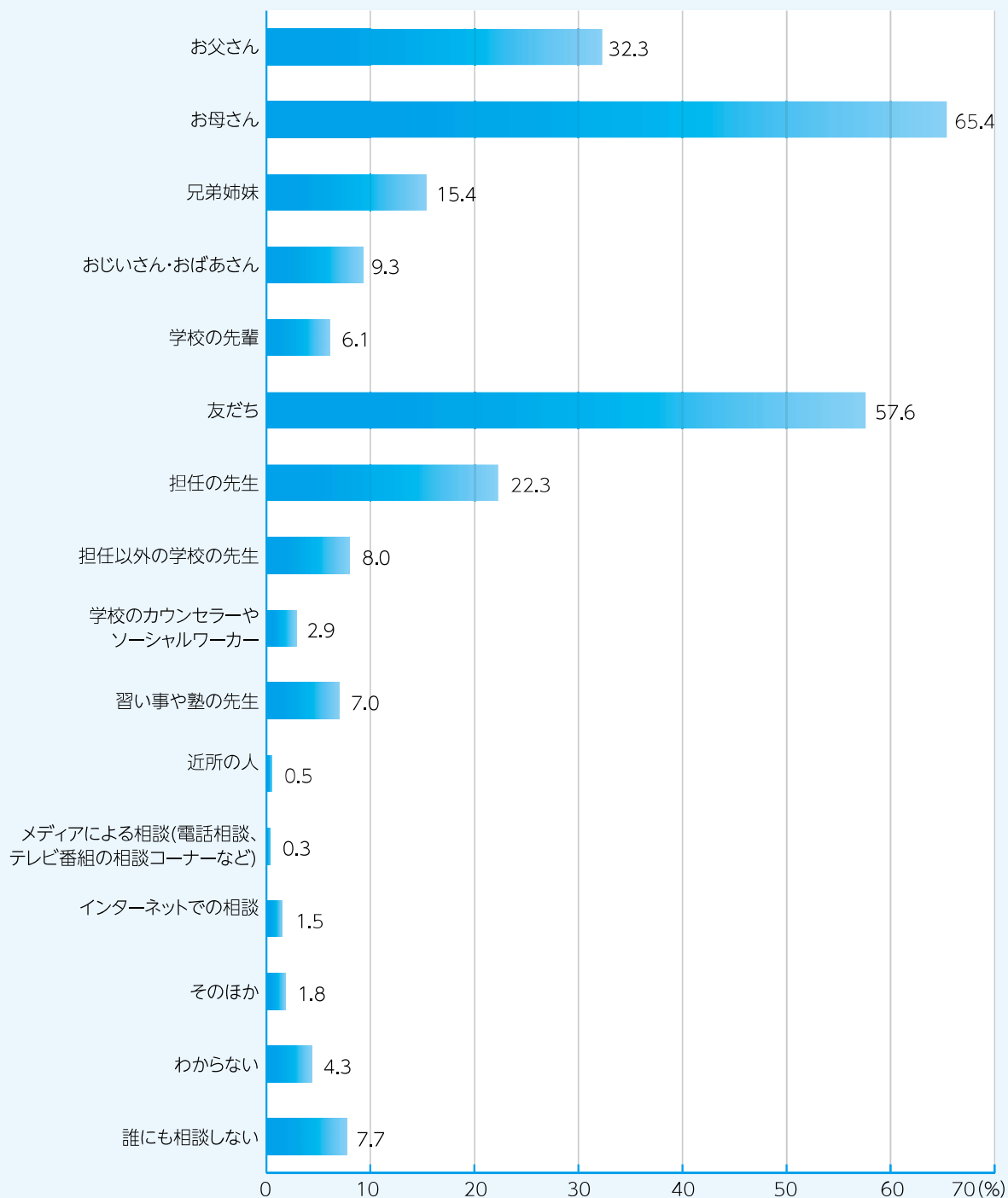
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)



■子どもへの「悩みや困ったことがあるときに相談する人はだれですか」という質問に対して、「お母さん」が65.4%、「友だち」が57.6%でした。一方、「誰にも相談しない」は7.7%でした。

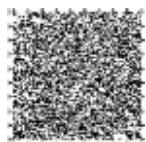
子ども

Q 悩みや困ったことがあるときに相談する人はだれですか (複数回答)

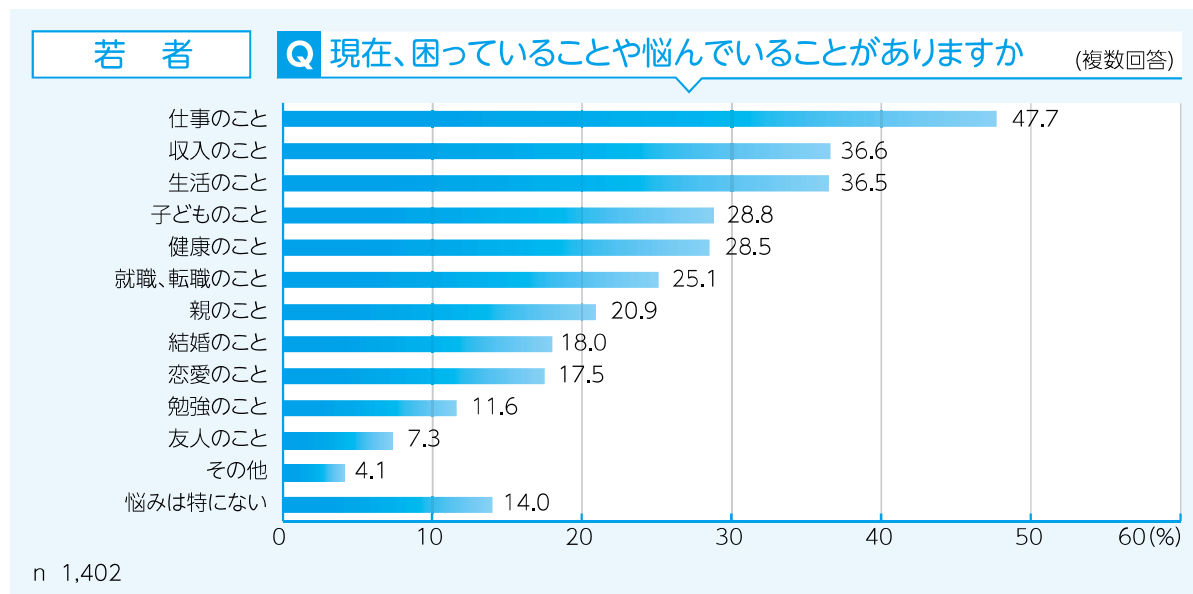


n 1,482

(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)

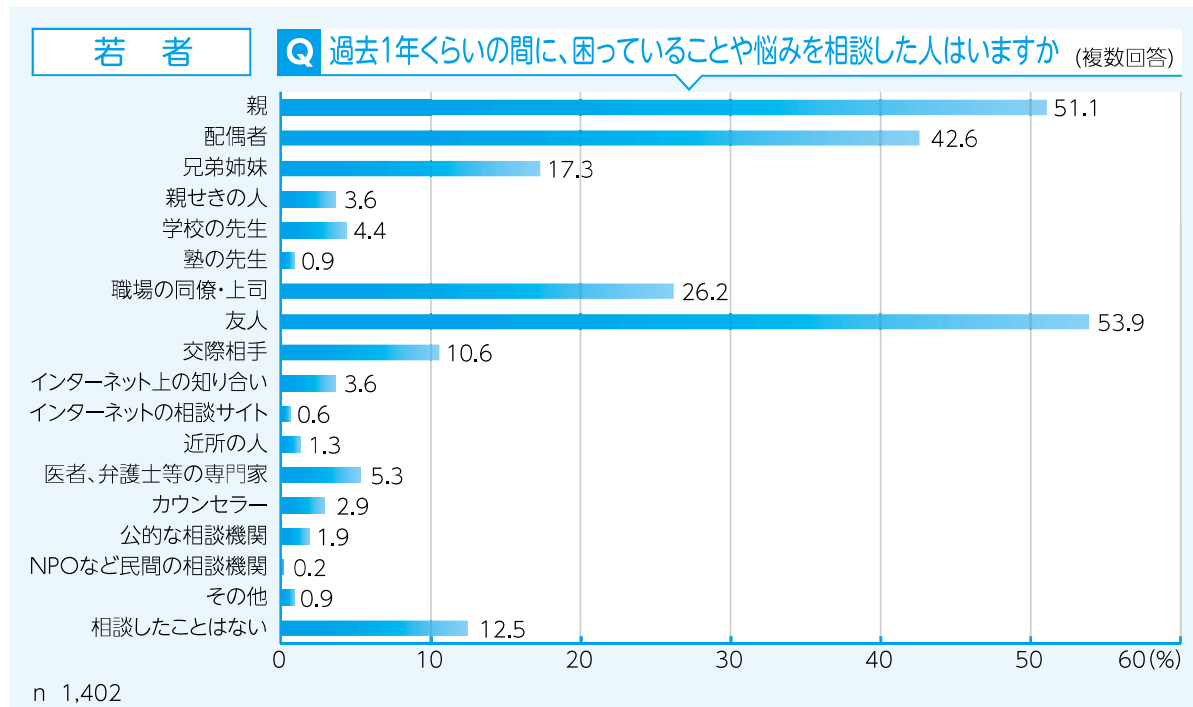


■ 若者への「現在、困っていることや悩んでいることがありますか」という質問に対して、「仕事のこと」が47.7%、「収入のこと」が36.6%、「生活のこと」が36.5%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)

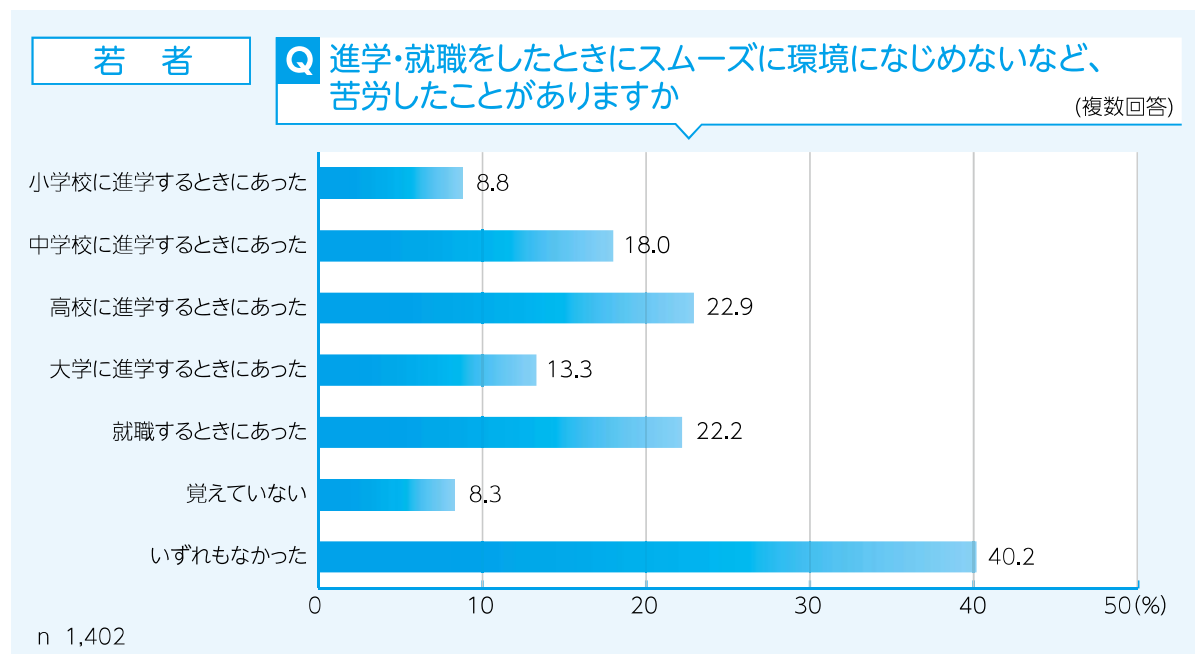
■ 若者への「過去1年くらいの間に、困っていることや悩みを相談した人はいますか」という質問に対して、「友人」が53.9%、次いで「親」が51.1%、「配偶者」が42.6%でした。一方、「相談したことはない」は12.5%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)

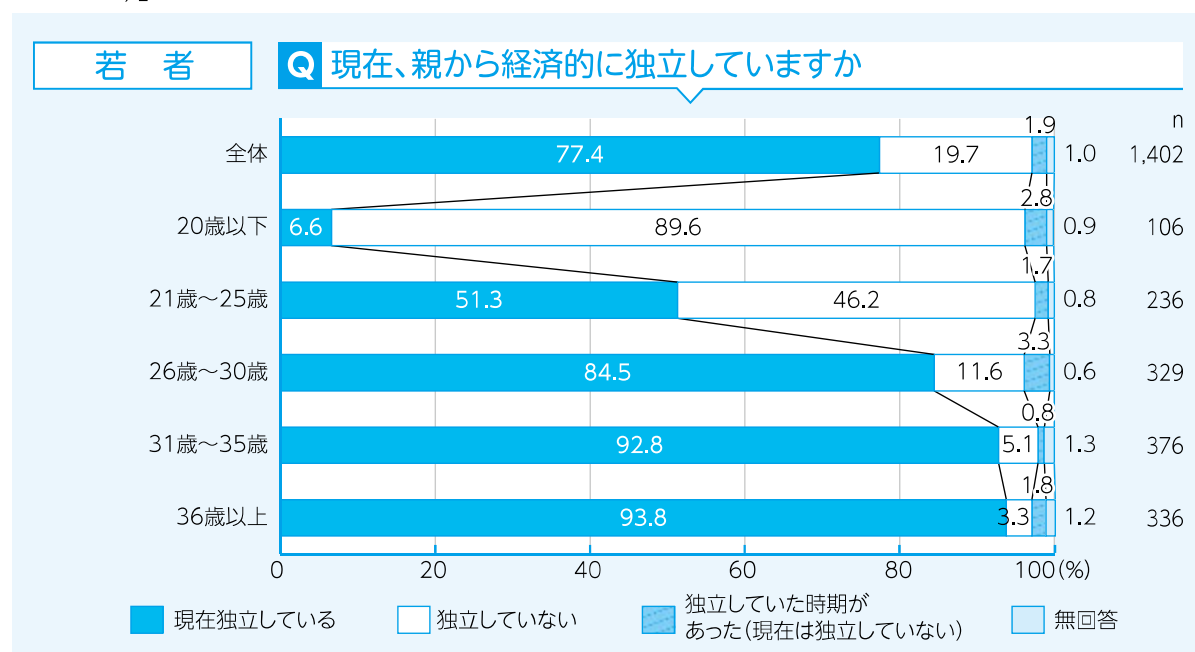


■若者への「進学・就職をしたときにスムーズに環境になじめないなど、苦労したことがありますか」という質問に対して、「高校に進学するときにあった」が22.9%、「就職するときにあった」が22.2%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)

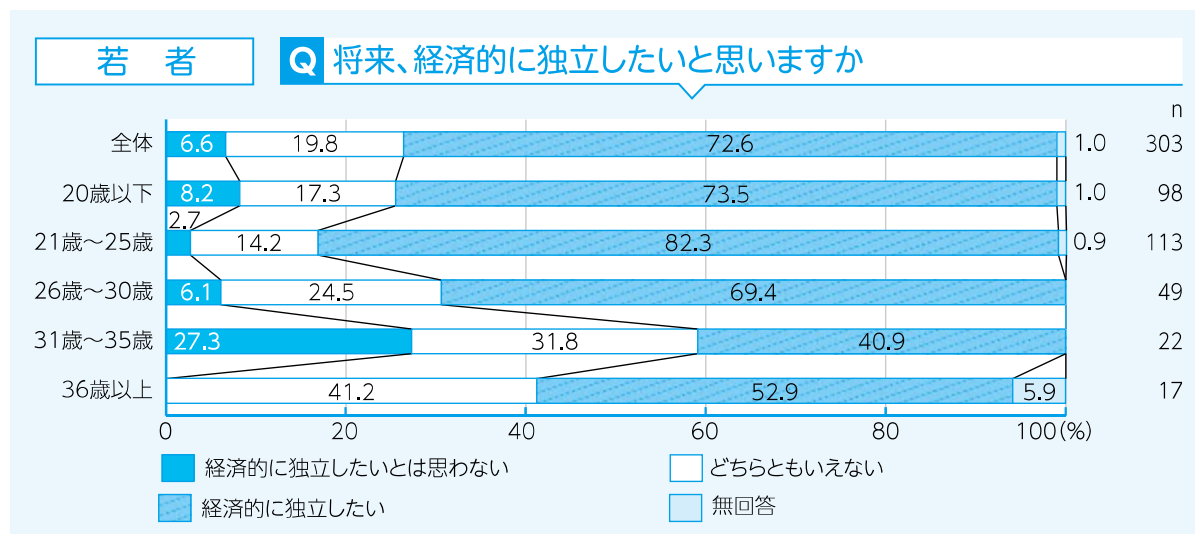
■若者への「現在、親から経済的に独立していますか」という質問に対して、全体では、「現在独立している」が77.4%、「独立していない」が19.7%、「独立していた時期があった(現在は独立していない)」が1.9%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)

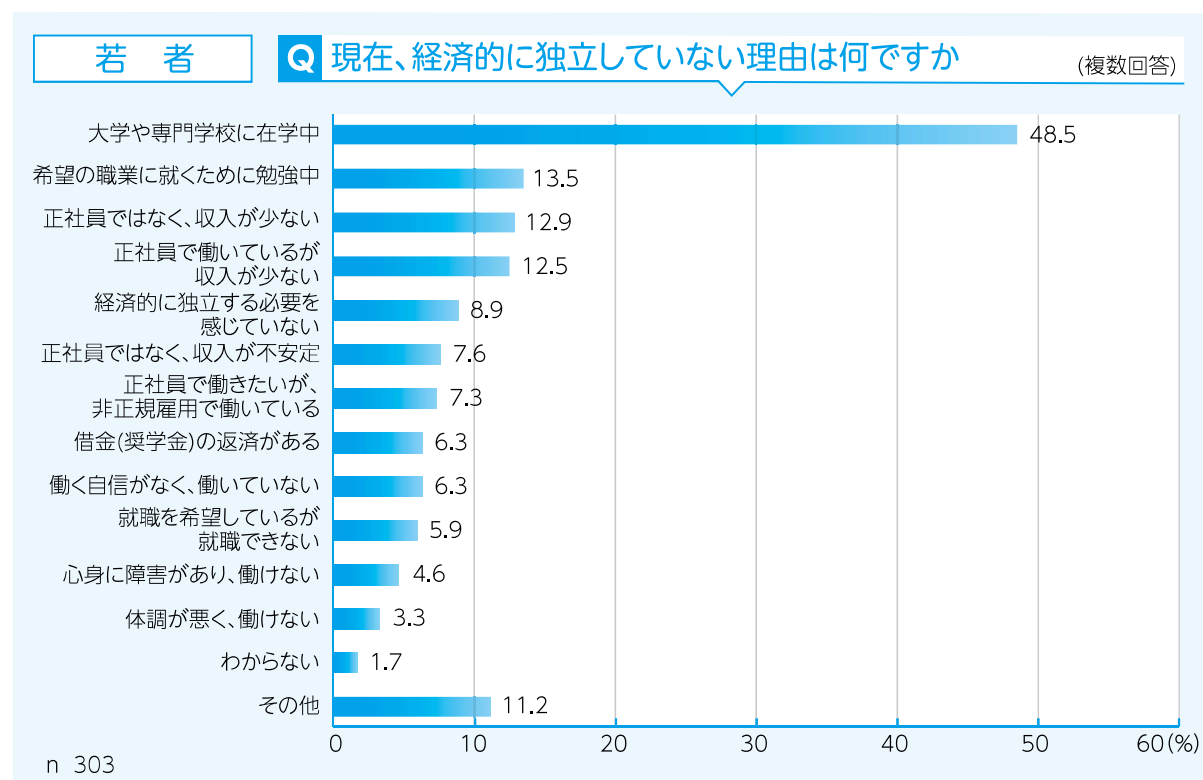


■「独立していない」、「独立していた時期があった(現在は独立していない)」と答えた若者への「将来、経済的に独立したいと思いますか」という質問に対して、全体では、「経済的に独立したい」が72.6%、次いで「どちらともいえない」が19.8%、「経済的に独立したいとは思わない」が6.6%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)

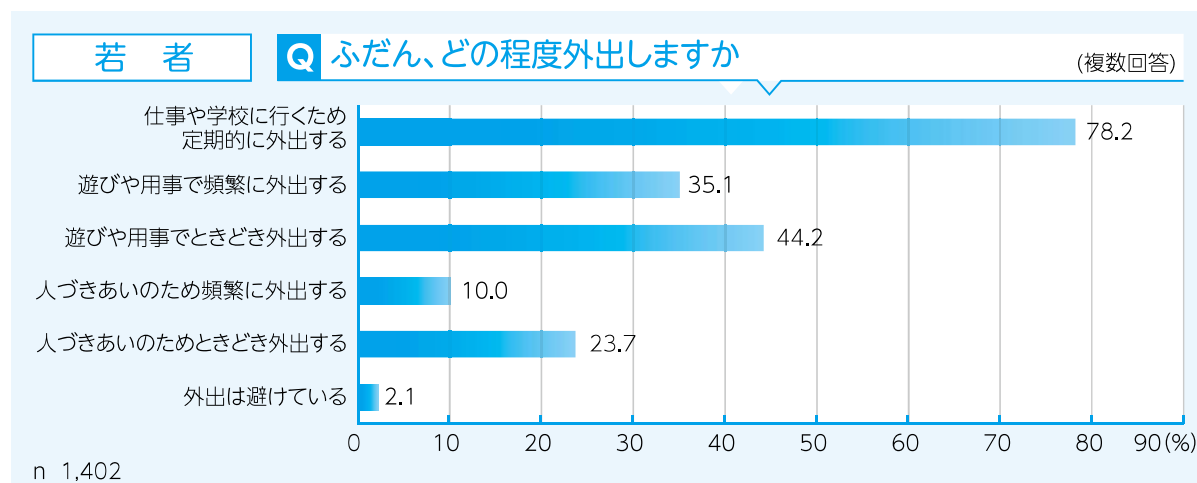
■「独立していない」、「独立していた時期があった(現在は独立していない)」と答えた若者への「現在、経済的に独立していない理由は何ですか」という質問に対して、「働く自信がなく、働いていない」が6.3%、「就職を希望しているが就職できない」が5.9%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)

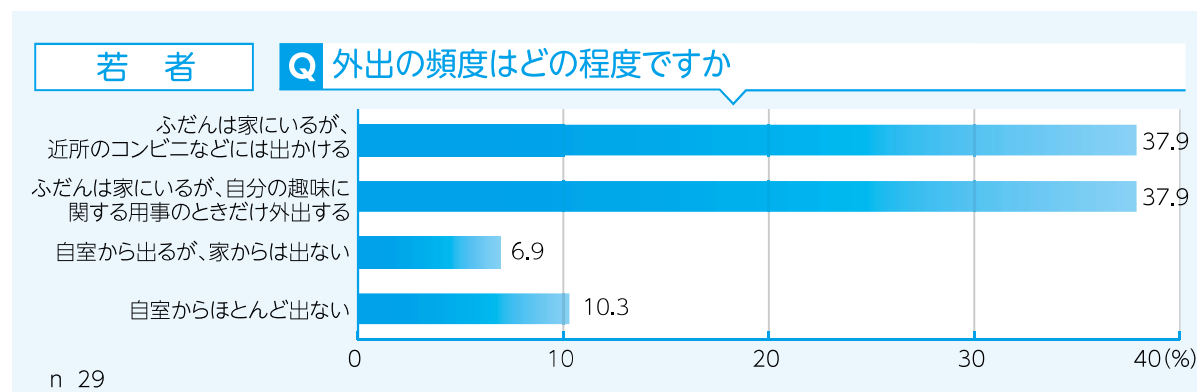


■若者への「ふだん、どの程度外出しますか」という質問に対して、「仕事や学校に行くため定期的に出る」が78.2%でした。一方、「外出は避けている」は2.1%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)

■「外出は避けている」と答えた若者への「外出の頻度はどの程度ですか」という質問に対して、「自室から出るが、家からは出ない」が6.9%、「自室からほとんど出ない」が10.3%でした



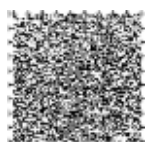
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)

■全国調査では、15～39歳のひきこもりの者の推計数が54.1万人で、15～39歳人口に占める割合は1.57%でした。

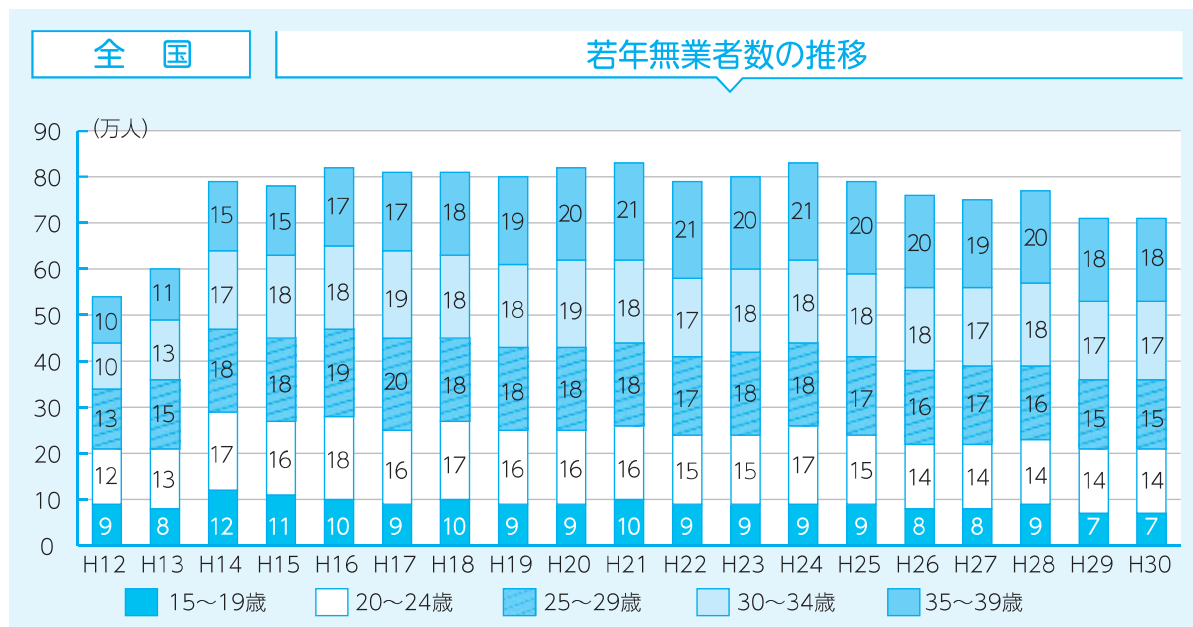
ひきこもりの者の推計数			
	該当人数 (人)	有効回収数に 占める割合(%)	全国の推計数 (万人)
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	33	1.06	36.5
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	11	0.35	12.1
自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない	5	0.16	5.5
計	49	1.57	54.1

準ひきこもり群 36.5万人
狭義のひきこもり群 17.6万人
広義のひきこもり群 54.1万人

(出典:内閣府「若者の生活に関する調査」)

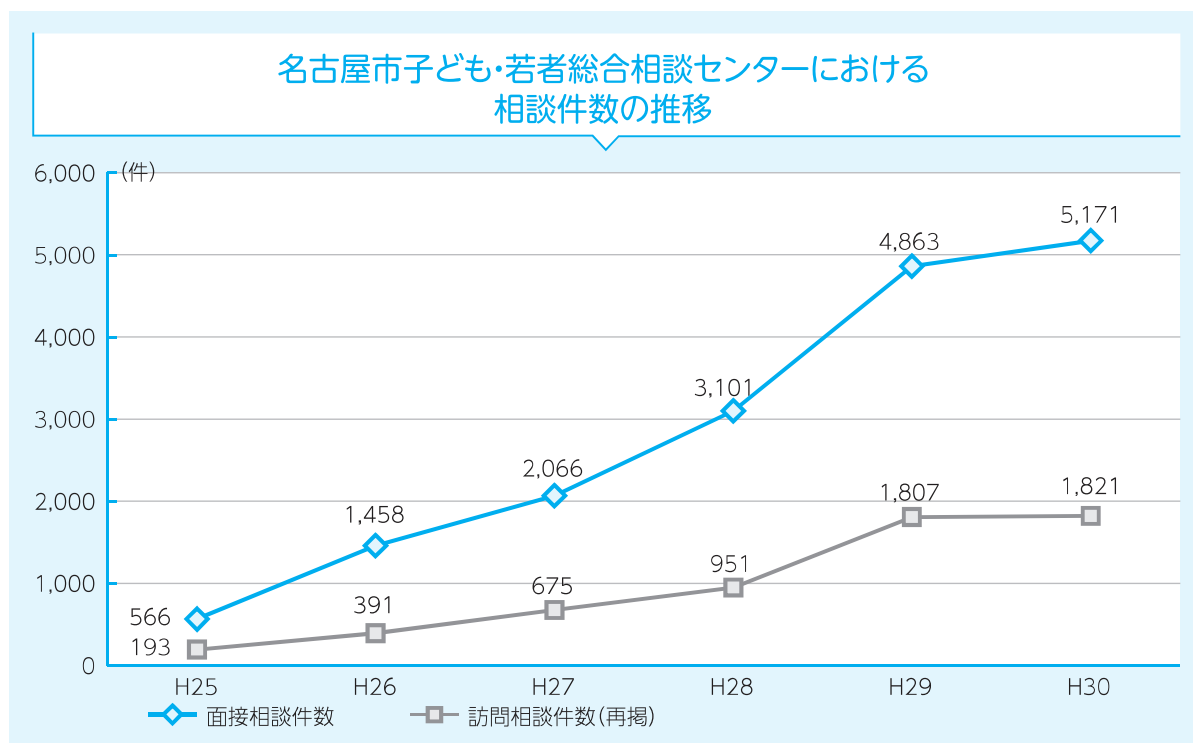


■ 全国調査では、15～39歳の若年無業者数が平成30年で71万人であり、15～39歳人口に占める割合は2.1%でした。

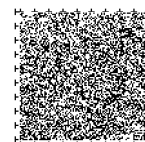


(出典:総務省「労働力調査」)

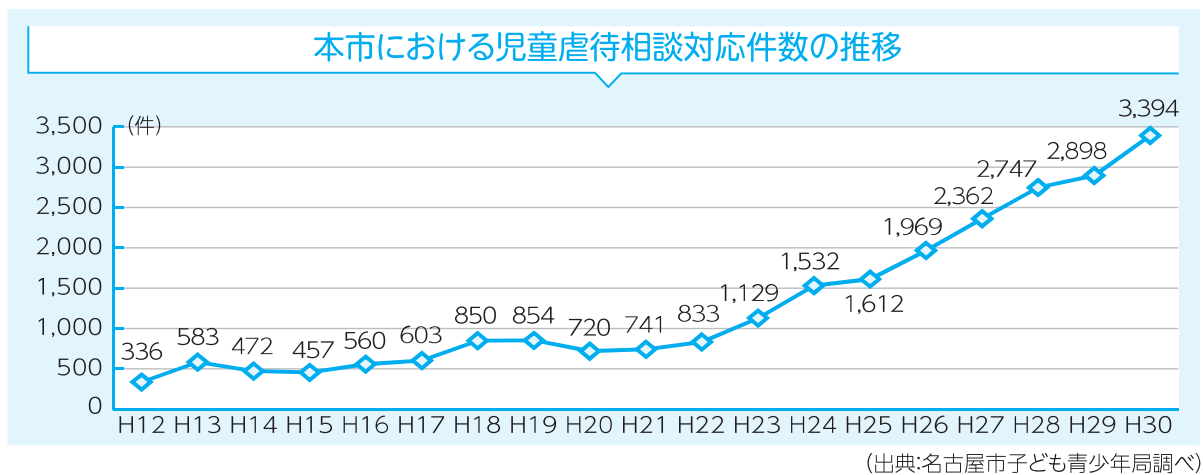
■ 子ども・若者総合相談センターの相談件数は、平成25年度の開所以降増加し続けています。



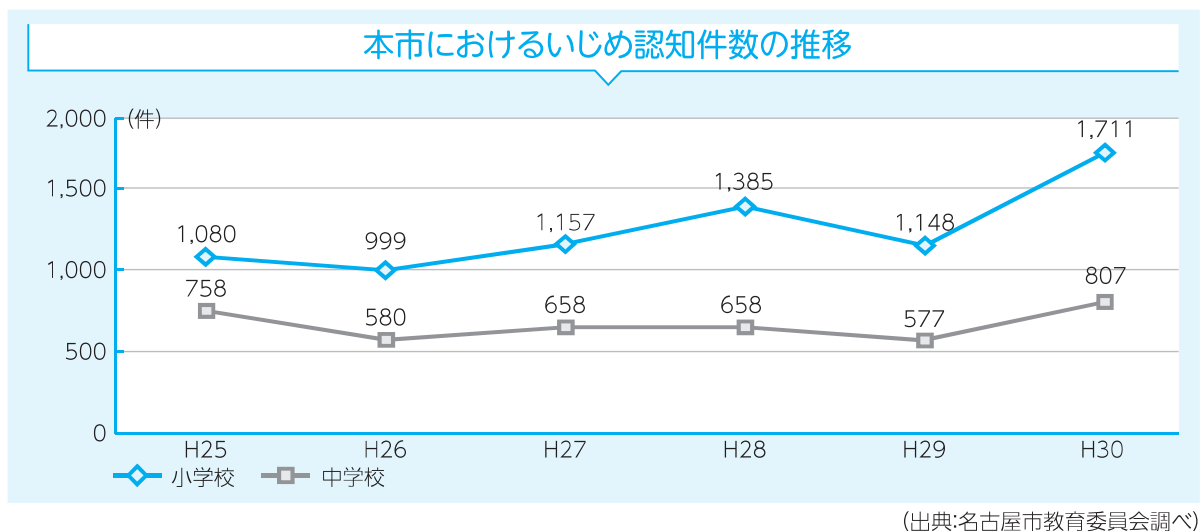
(出典:名古屋市子ども青少年局調べ)



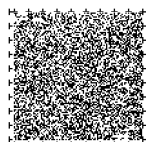
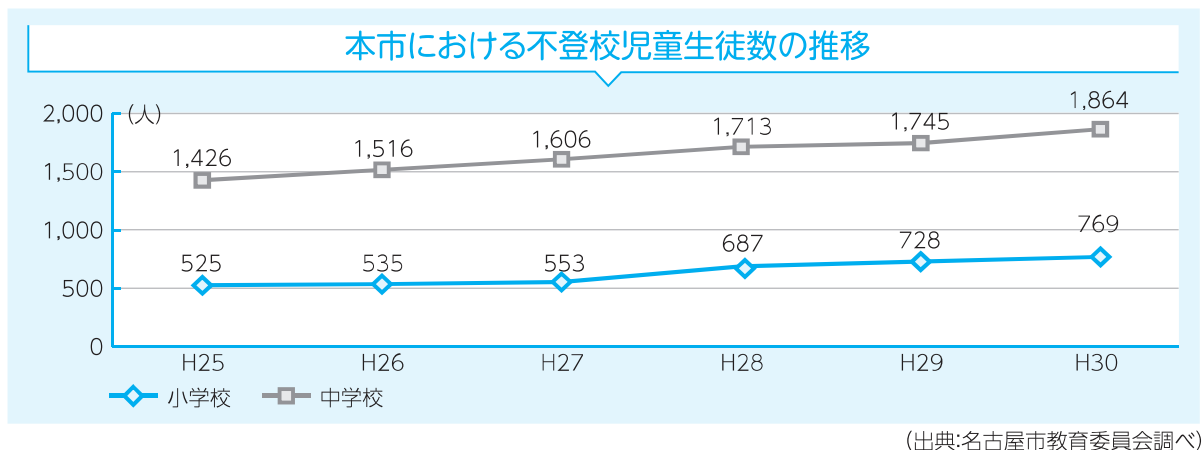
■平成30年度の児童虐待相談対応件数は3,394件(前年比17.1%増)で、10年連続増加し、8年連続で過去最多を更新しています。



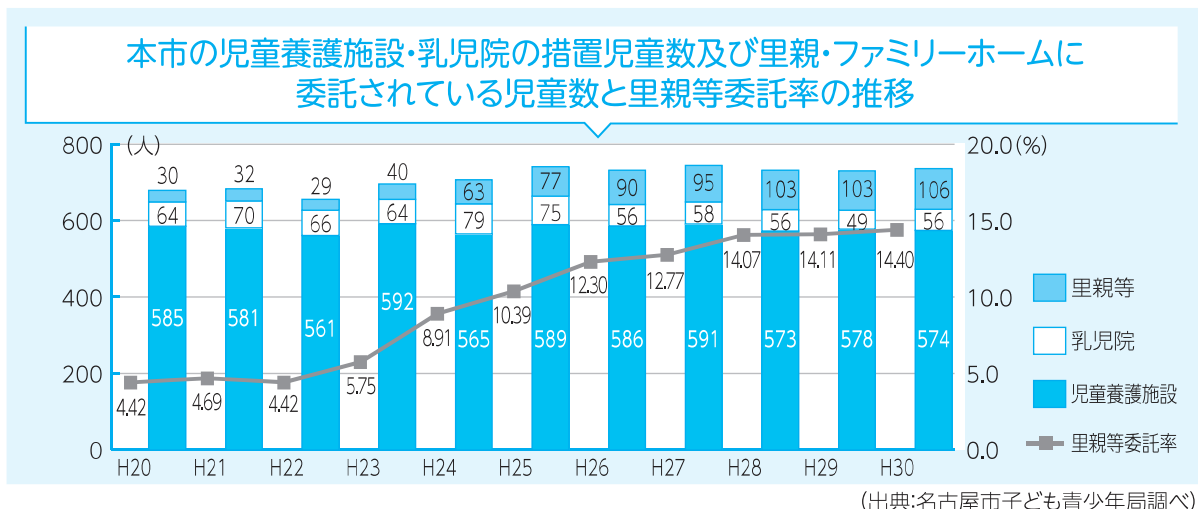
■平成30年度のいじめ認知件数は小学校で1,711件、中学校で807件でした。



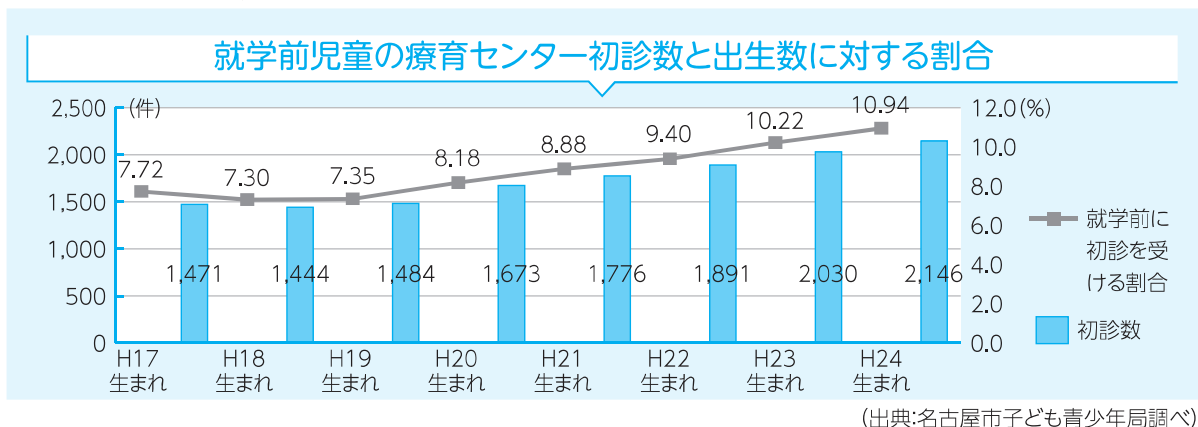
■平成30年度に30日以上不登校となった児童生徒数は小学校で769人、中学校で1,864人でした。



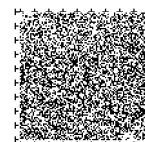
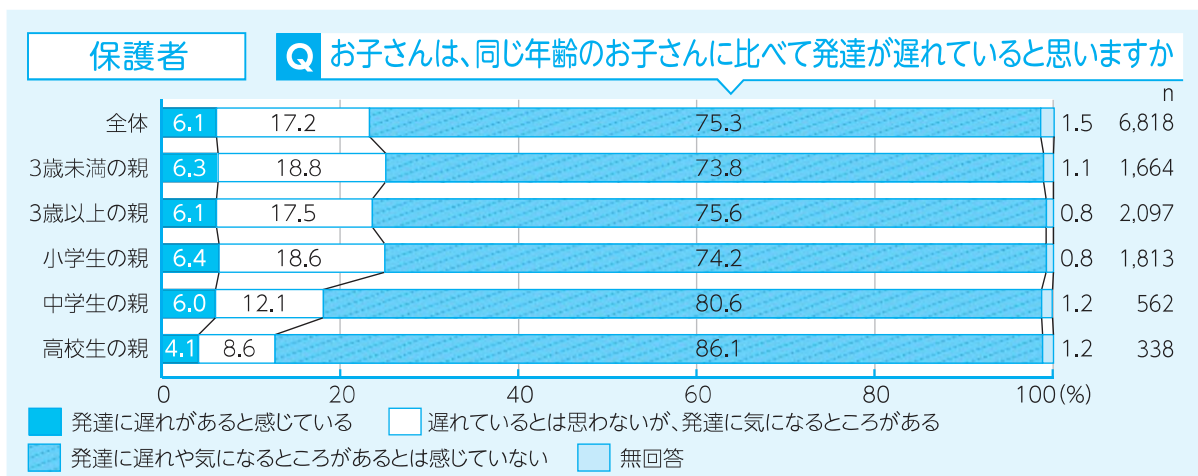
- 里親・ファミリーホームに委託されている児童数は年々増えており、平成30年度における里親等委託率は14.40%となっています。



- 地域療育センターの診察を受ける児童の割合が増加傾向にあり、平成24年生まれの子どものうち10.94%が地域療育センターを受診しています。



- 保護者への「お子さんは、同じ年齢のお子さんに比べて発達が遅れていると思いますか」という質問に対して、全体では、「発達に遅れがあると感じている」が6.1%、「遅れているとは思わないが、発達に気になるところがある」が17.2%でした。

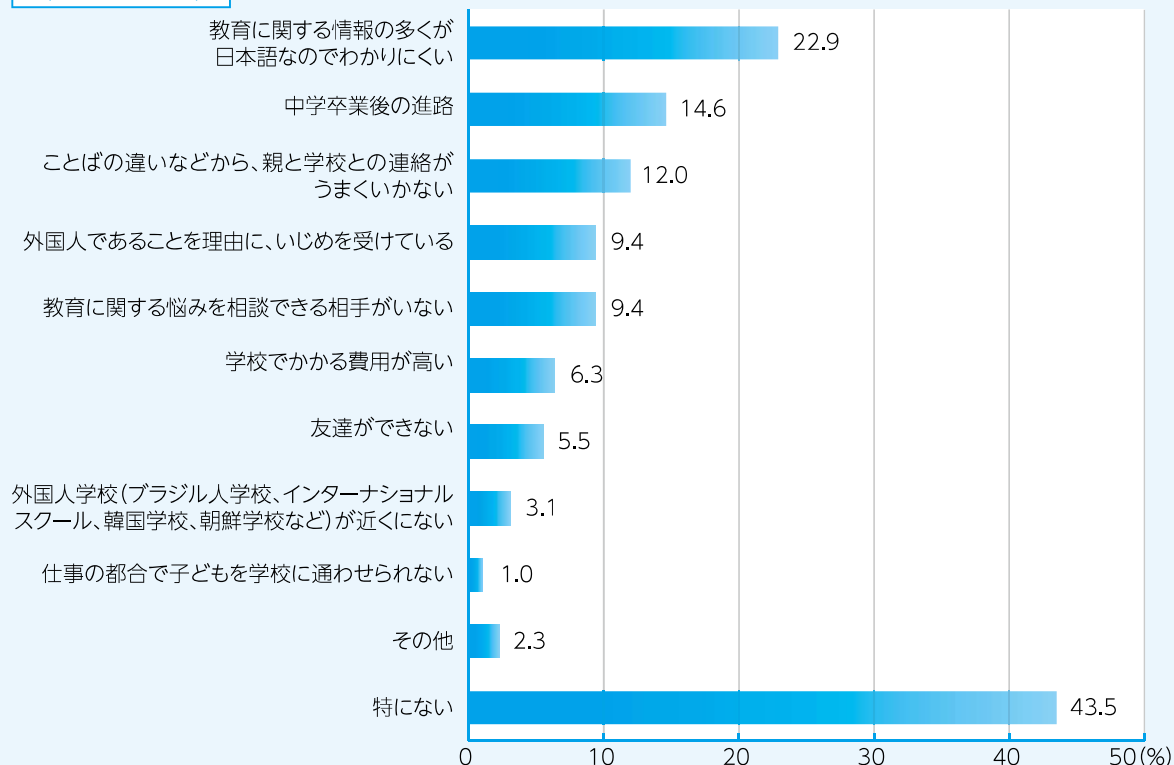


■「平成27年度 名古屋市外国人市民アンケート調査」によると、お子さんの教育に関して困っていることとして、「教育に関する情報の多くが日本語なのでわかりにくい」が22.9%、「中学校卒業後の進路」が14.6%でした

保護者
(外国人市民)

Q お子さんの教育に関して、困っていることはありますか

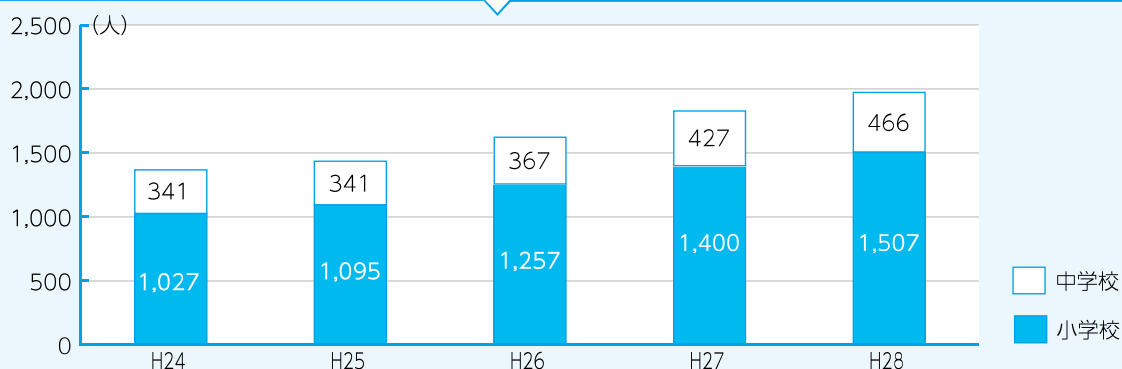
(複数回答)



(出典:平成27年度名古屋市外国人市民アンケート調査)

■日本語指導が必要な児童生徒数は年々増えており、平成28年度は小学校で1,507人、中学校で466人でした。

本市における日本語指導が必要な児童生徒数の推移

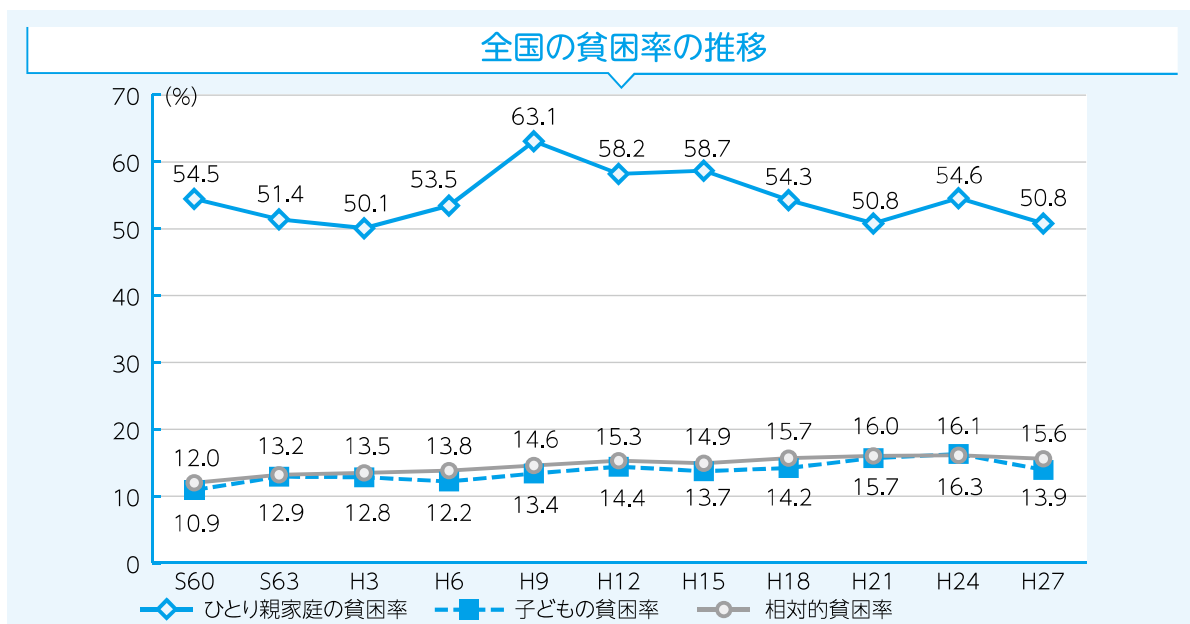


(出典:名古屋市教育委員会調べ)



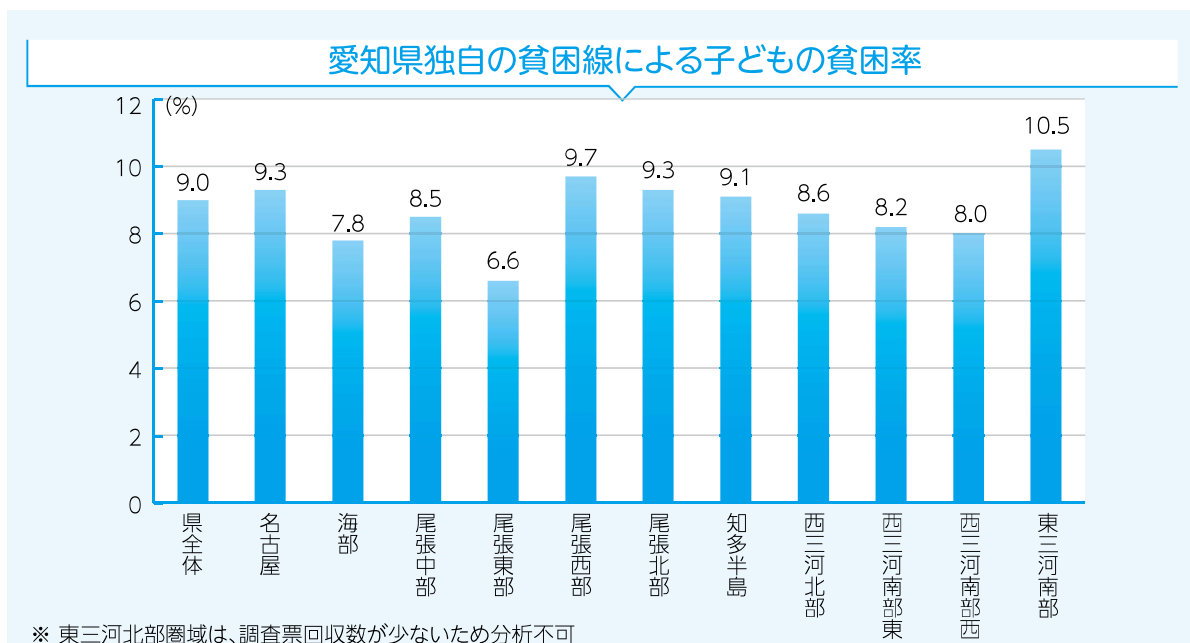
■全国の子どもの貧困率は、近年上昇傾向にあります。また、大人が一人で子どもを養育している家庭の相対的貧困率は50.8%であり、ひとり親世帯は経済的に困窮している割合が高くなっています。

※貧困線122万円(厚生労働省「国民生活基礎調査」平成24年、27年同額)を基準として算出。貧困線とは、世帯収入から国民一人ひとりの所得を計算して順番に並べ、ちょうど中央の人の所得の半分の額をいい、この貧困線に届かない人の割合が「相対的貧困率」となります。



(出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成28年度))

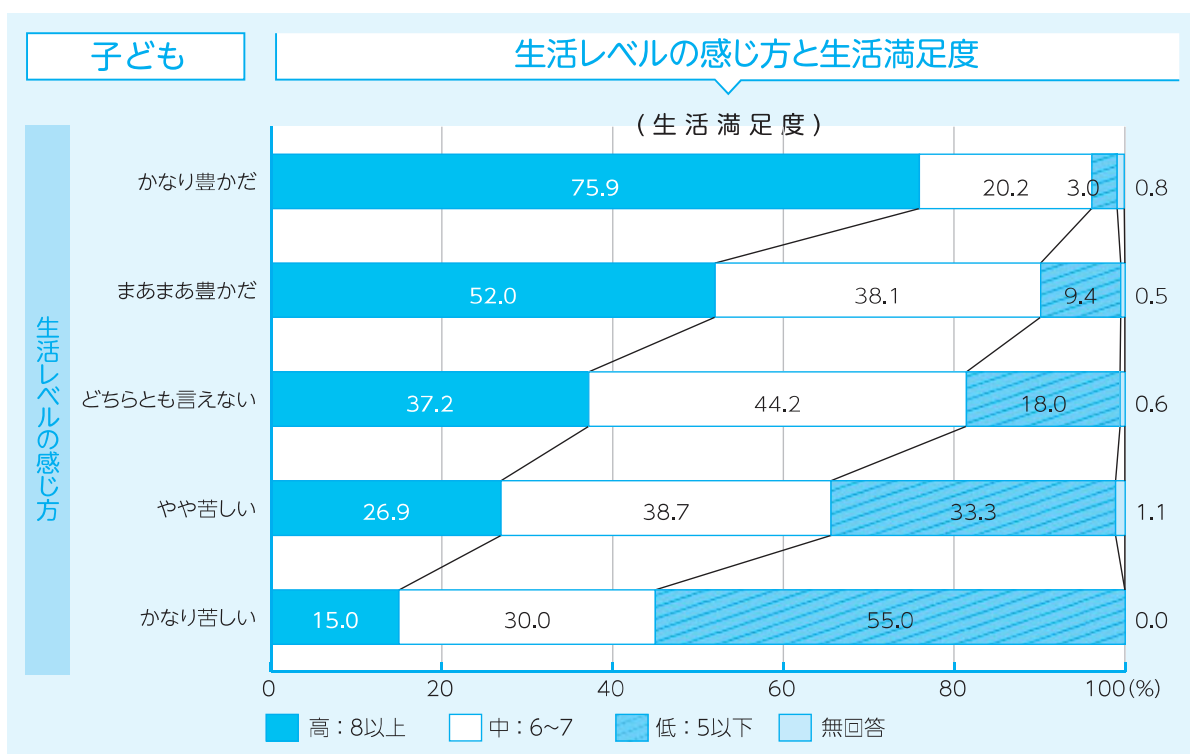
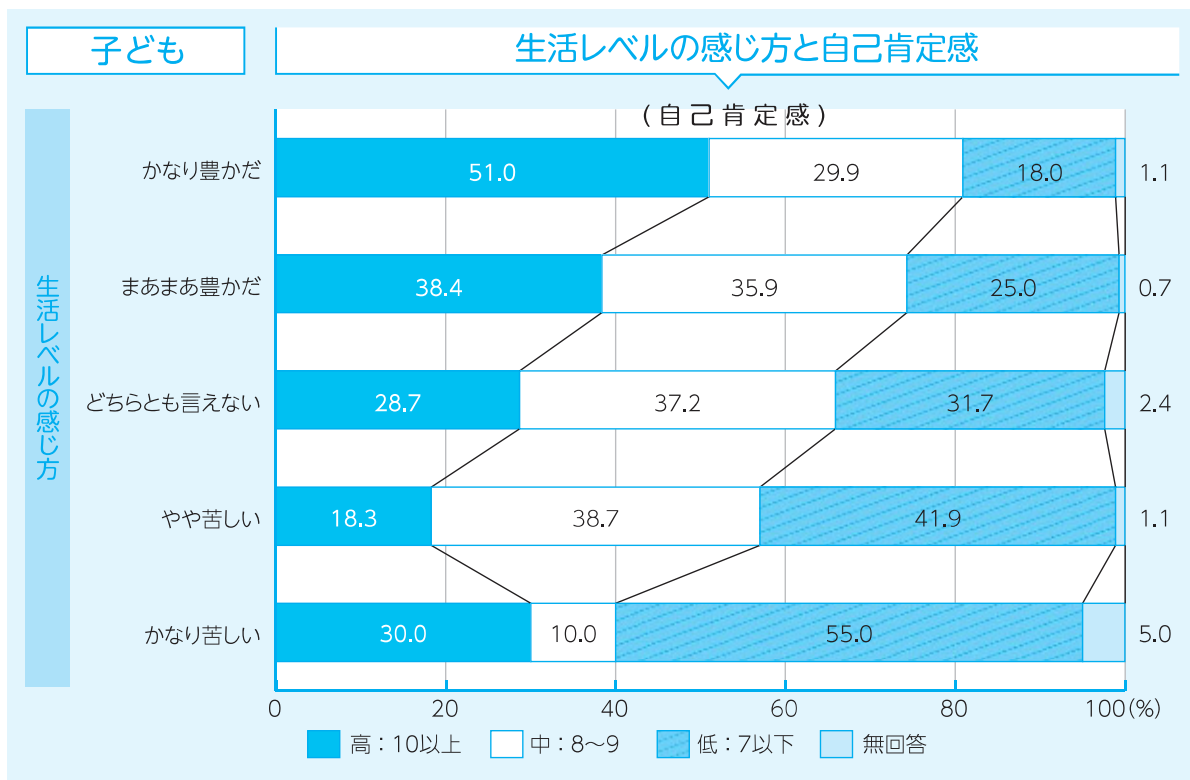
■愛知子ども調査の貧困線(137.5万円)より算出した子どもの貧困率は、県全体で9.0%であり、圏域別では、尾張東部圏域は他の圏域に比べてやや低く、東三河南部圏域は他の圏域に比べてやや高くなっています。



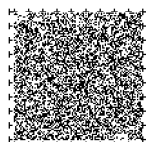
(出典:愛知県「愛知子ども調査」(平成28年度))



■ 家庭の生活レベルを豊かに感じる子ほど「自己肯定感」や「生活満足度」が高い傾向にあります。

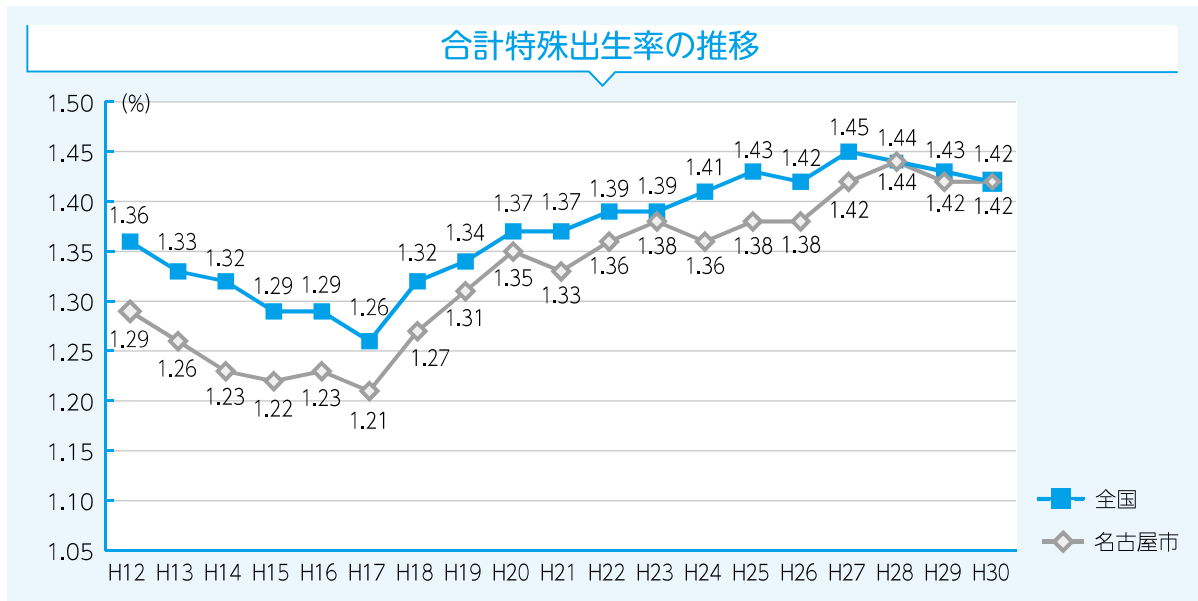


(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 子ども調査)



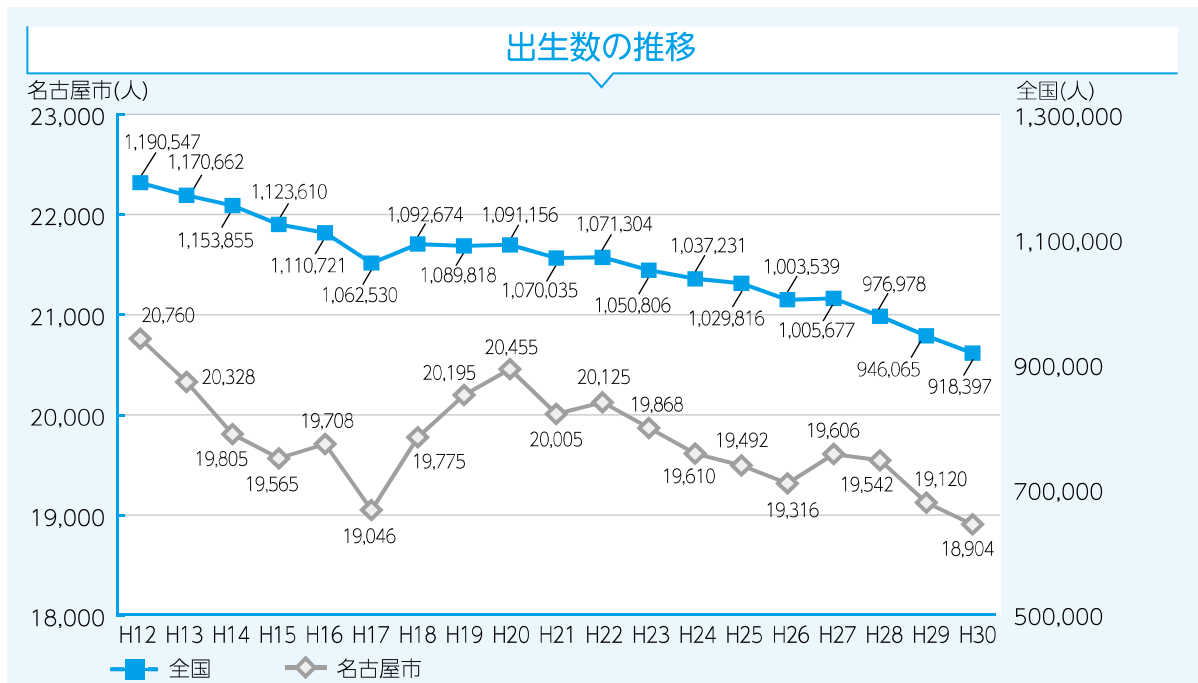
(2) 子育て家庭を取り巻く現状

- 本市の合計特殊出生率は、平成17年度を底に以後上昇傾向にありましたが、ここ数年は横ばいとなっています。



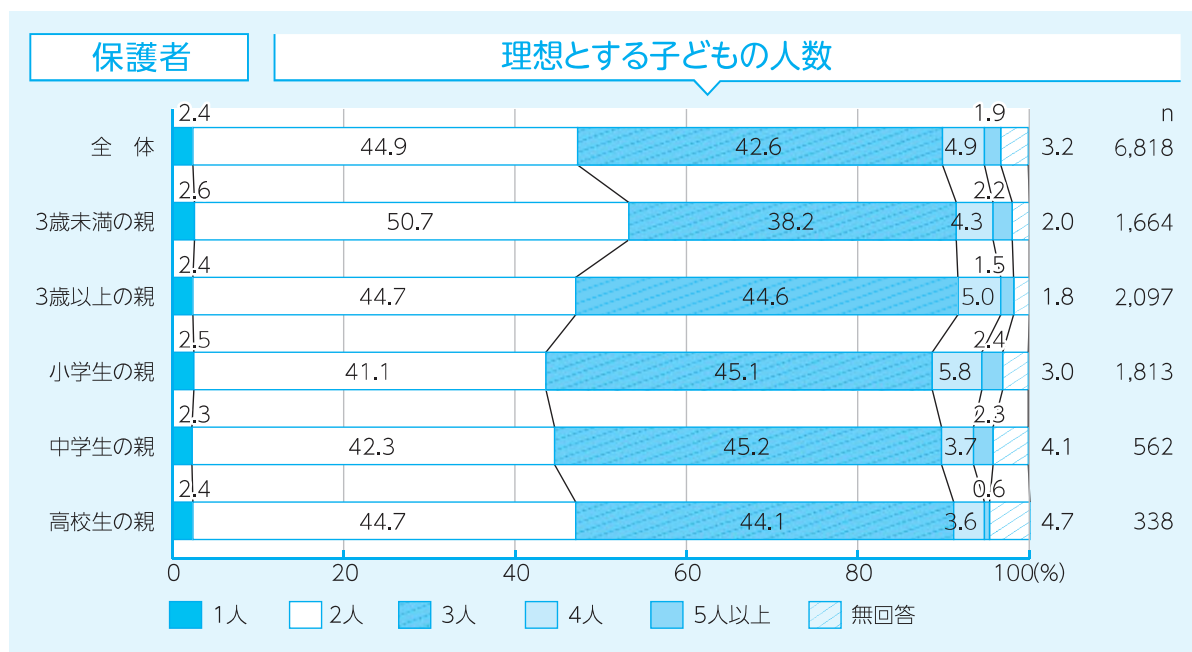
(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

- 本市の出生数は、近年19,000人～20,000人で推移してきましたが、平成30年には19,000人台を割り込み、18,904人でした。



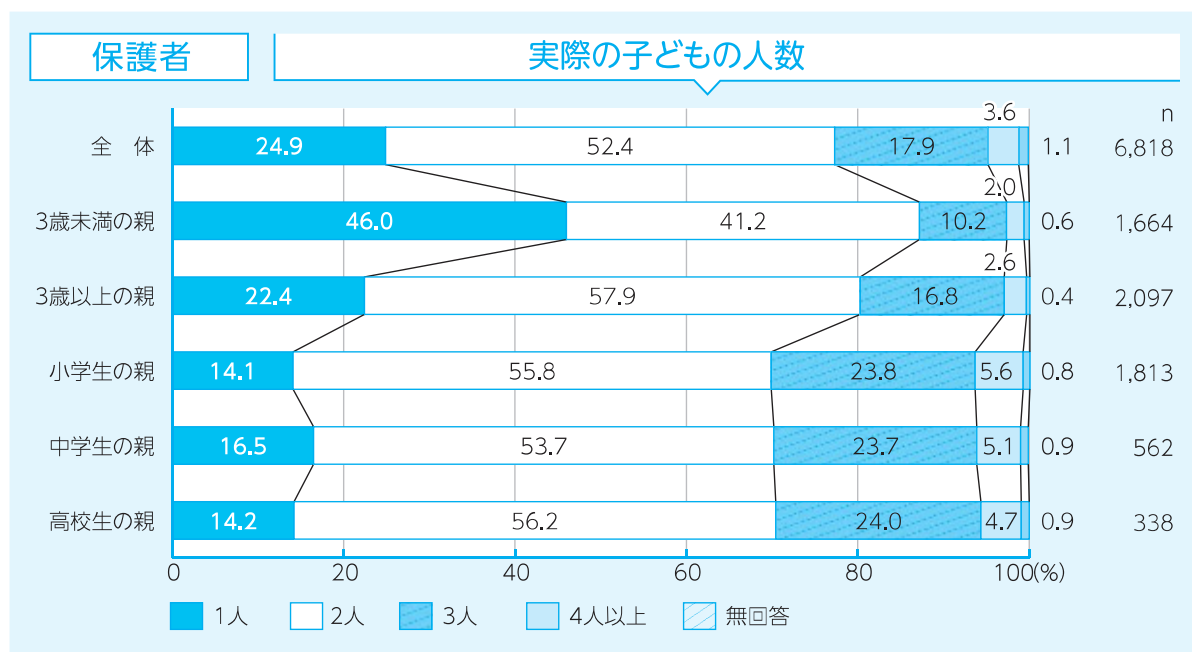
(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

■保護者に理想とする子どもの人数を聞いたところ、全体では、「2人」が44.9%、「3人」が42.6%でした。



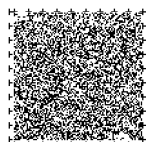
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

■保護者に実際の子どもの人数を聞いたところ、全体では、「2人」が52.4%、「1人」が24.9%でした。

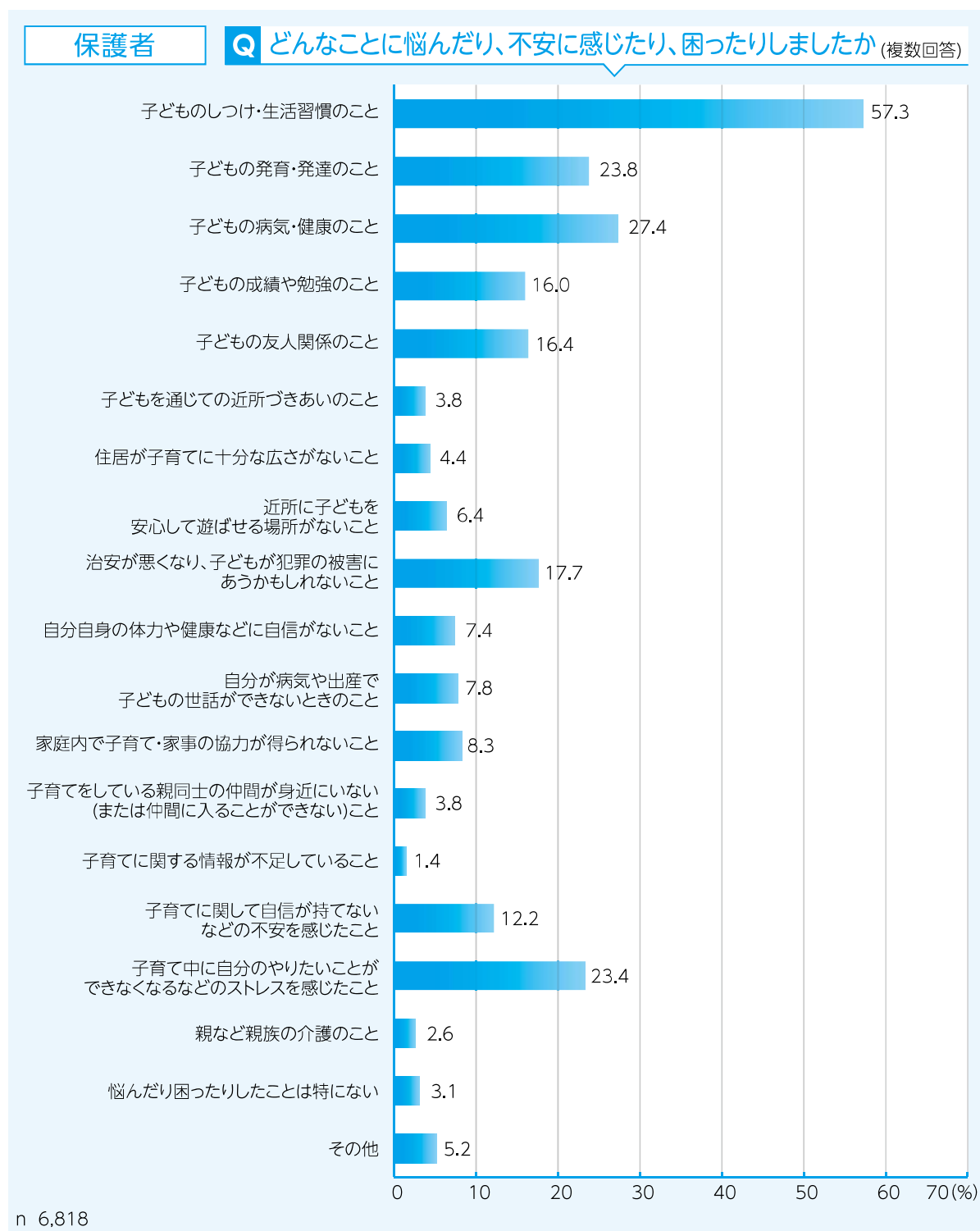


(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

理想とする子どもの人数の平均 2.58 人に対して、実際の子どもの人数の平均は 2.01 人と理想より低い値となっています。



■保護者への「どんなことに悩んだり、不安に感じたり、困ったりしましたか」という質問に対して、「子どものしつけ・生活習慣のこと」が57.3%、「子どもの病気・健康のこと」が27.4%でした。



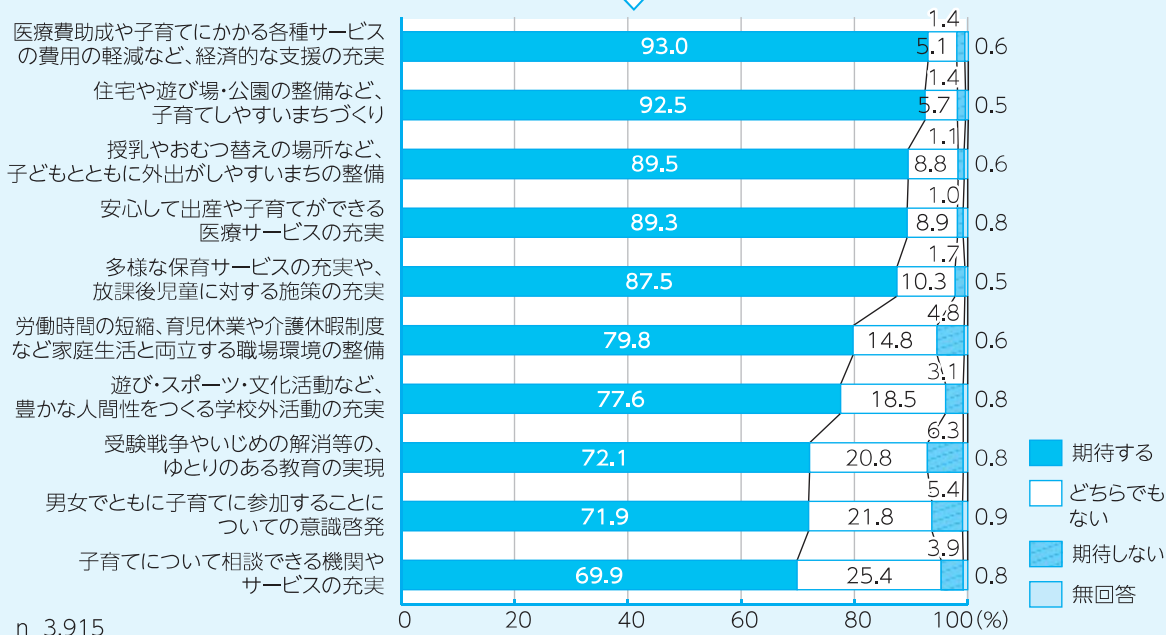
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)



■子ども・子育て支援について、「医療費助成や子育てにかかる各種サービスの費用の軽減など、経済的な支援の充実」、「住宅や遊び場、公園の整備など、子育てしやすいまちづくり」への期待が高い結果となりました。

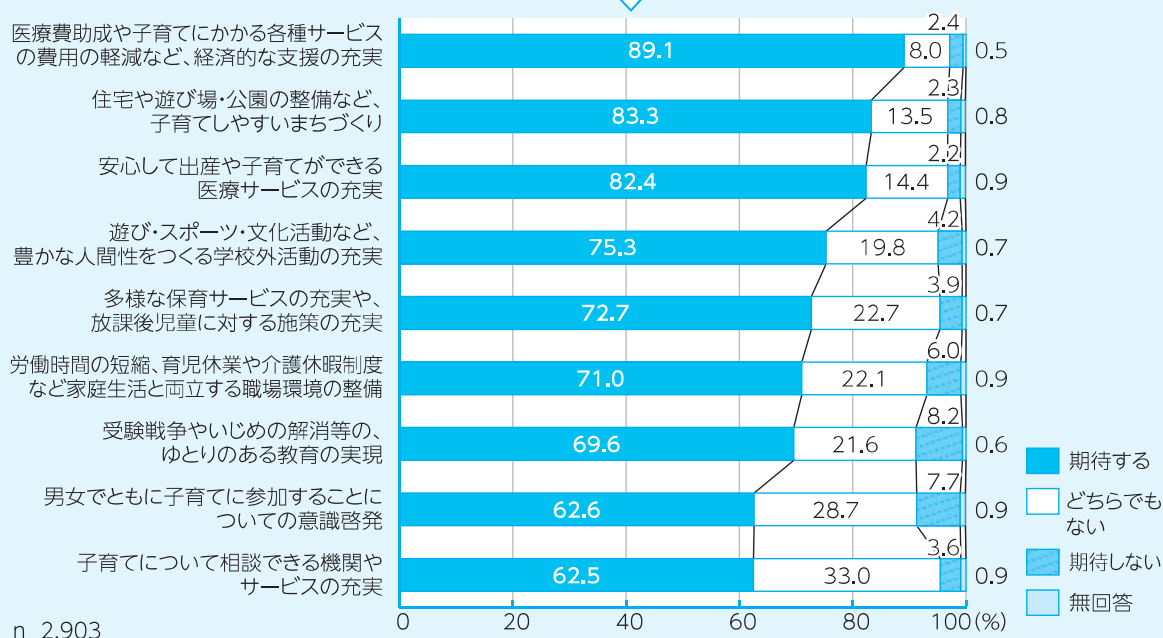
保護者(就学前)

Q 子ども・子育て支援に期待すること

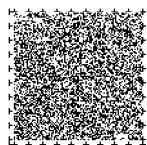


保護者(就学後)

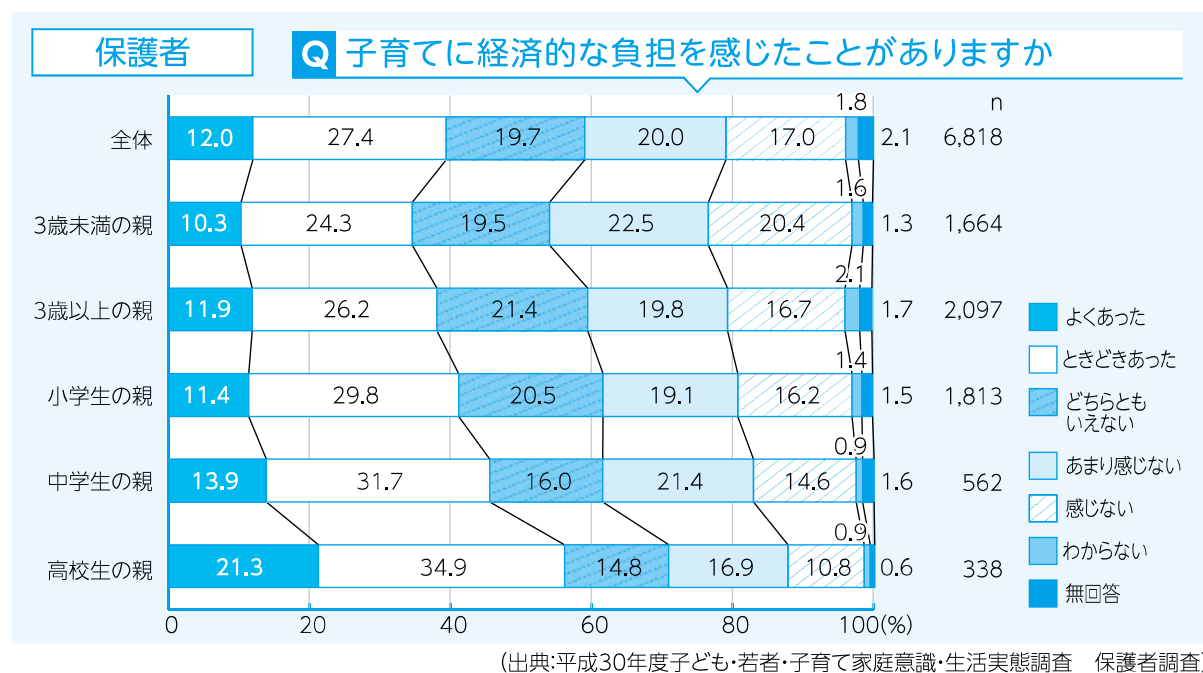
Q 子ども・子育て支援に期待すること



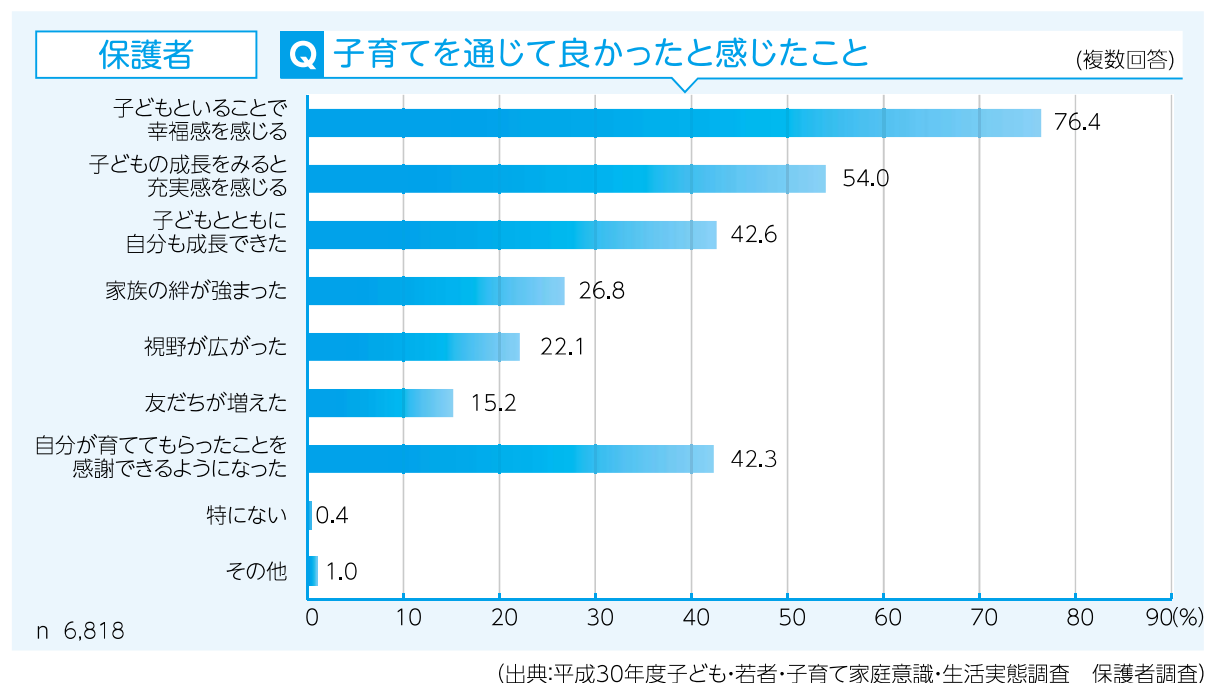
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)



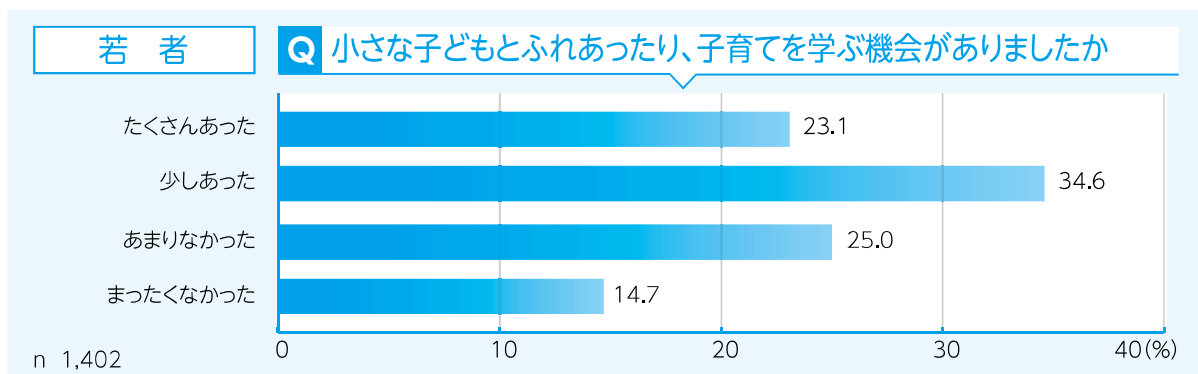
■保護者への「子育てに経済的な負担を感じたことがありますか」という質問に対して、全体では、「よくあった」が12.0%、「ときどきあった」が27.4%でした。



■保護者に子育てを通じて良かったと感じたことについて聞いたところ、「子どもといることで幸福感を感じる」が76.4%、「子どもの成長をみると充実感を感じる」が54.0%でした。

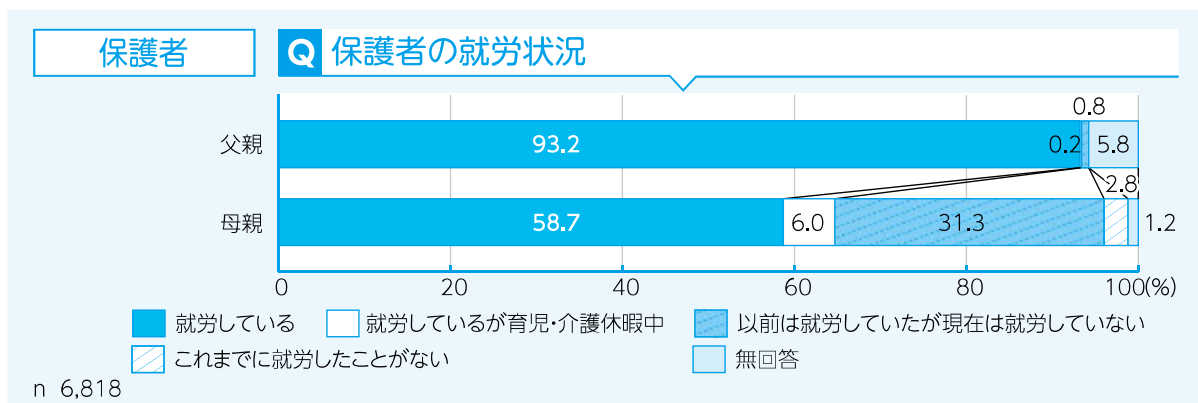


- 若者への「小さな子どもとふれあったり、子育てを学ぶ機会がありましたか」という質問に対して、「たくさんあった」が23.1%でした。一方、「まったくなかった」は14.7%でした。



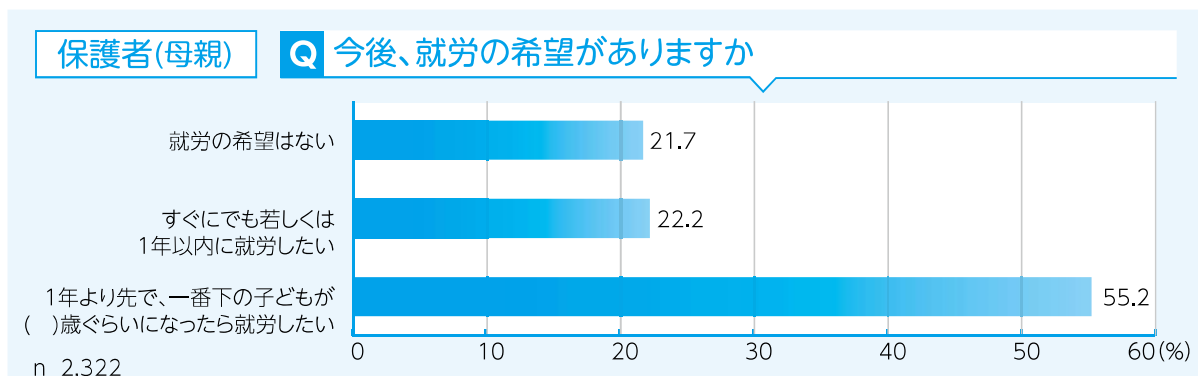
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 若者調査)

- 保護者の就労状況について、父親は「就労している」が93.2%、母親は「就労している」が58.7%でした。

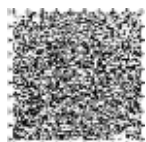


(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

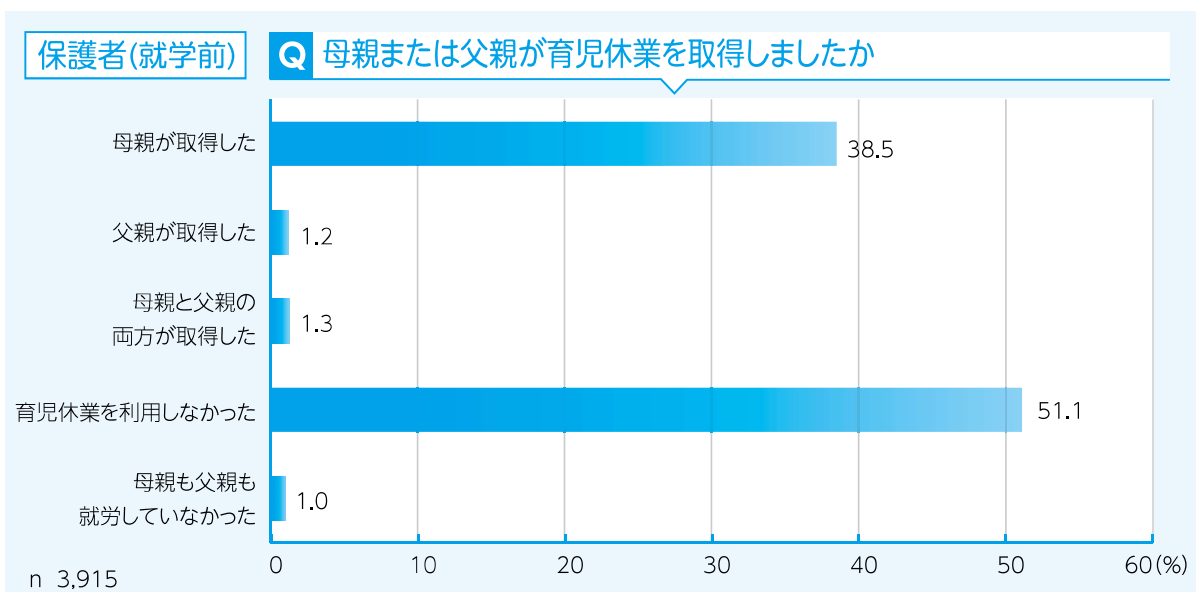
- 「就労していない」と答えた母親への「今後、就労の希望がありますか」という質問に対して、「すぐにでも若しくは1年以内に就労したい」が22.2%で、「1年より先でいずれは就労したい」が55.2%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

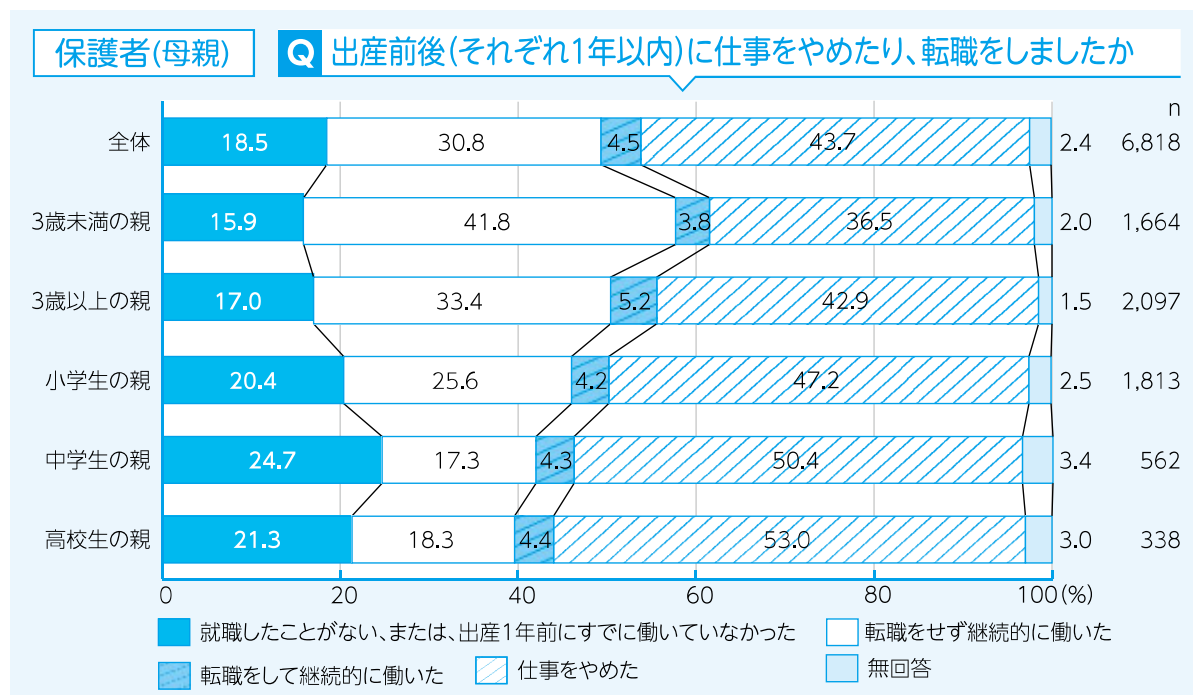


■保護者への「母親または父親が育児休業を取得しましたか」という質問に対して、「育児休業を利用しなかった」が51.1%、「母親が取得した」が38.5%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

■母親への「出産前後(それぞれ1年以内)に仕事をやめたり、転職をしましたか」という質問に対して、全体では、「仕事をやめた」が43.7%、「転職をせず継続的に働いた」が30.8%でした。



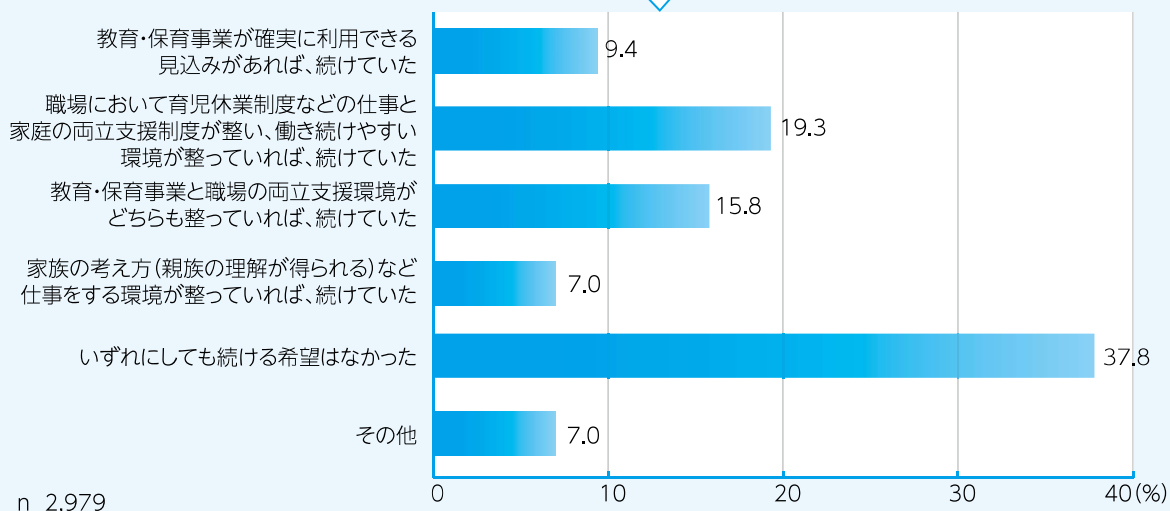
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)



■ 出産前後に仕事をやめた母親への「仕事と家庭の両立を支援する教育・保育事業や周囲の環境などが整っていたら、仕事を続けましたか」という質問に対して、全体では、「職場において育児休業制度などの仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、続けていた」が19.3%でした。

保護者(母親)

Q 仕事と家庭の両立を支援する教育・保育事業や周囲の環境などが整っていたら、仕事を続けましたか

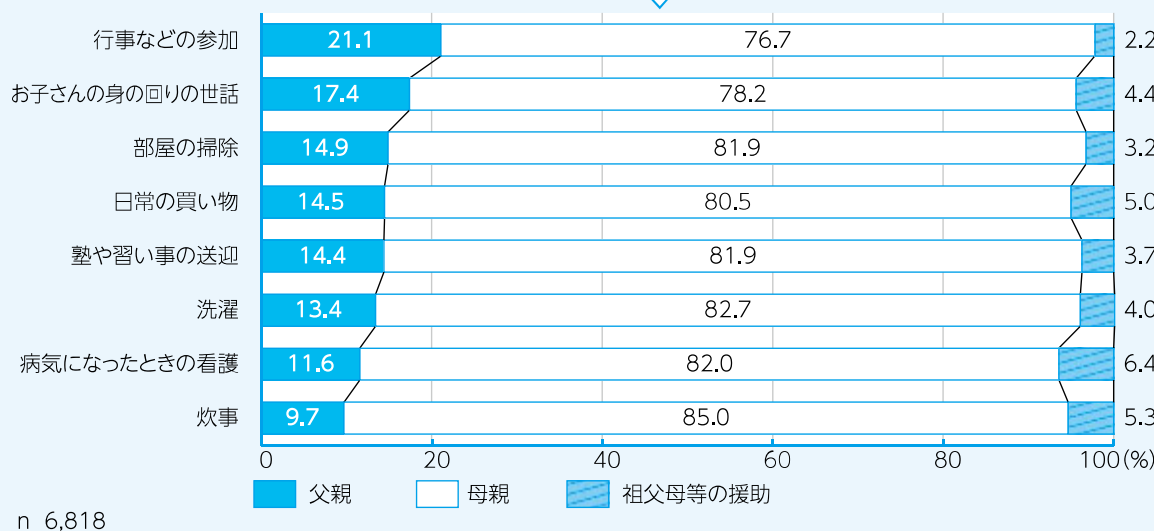


(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

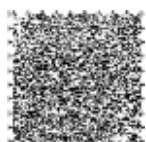
■ 保護者への「家事・子育てをどのように分担していますか」という質問に対して、ほとんどの項目で「母親」が8割を占めました。

保護者

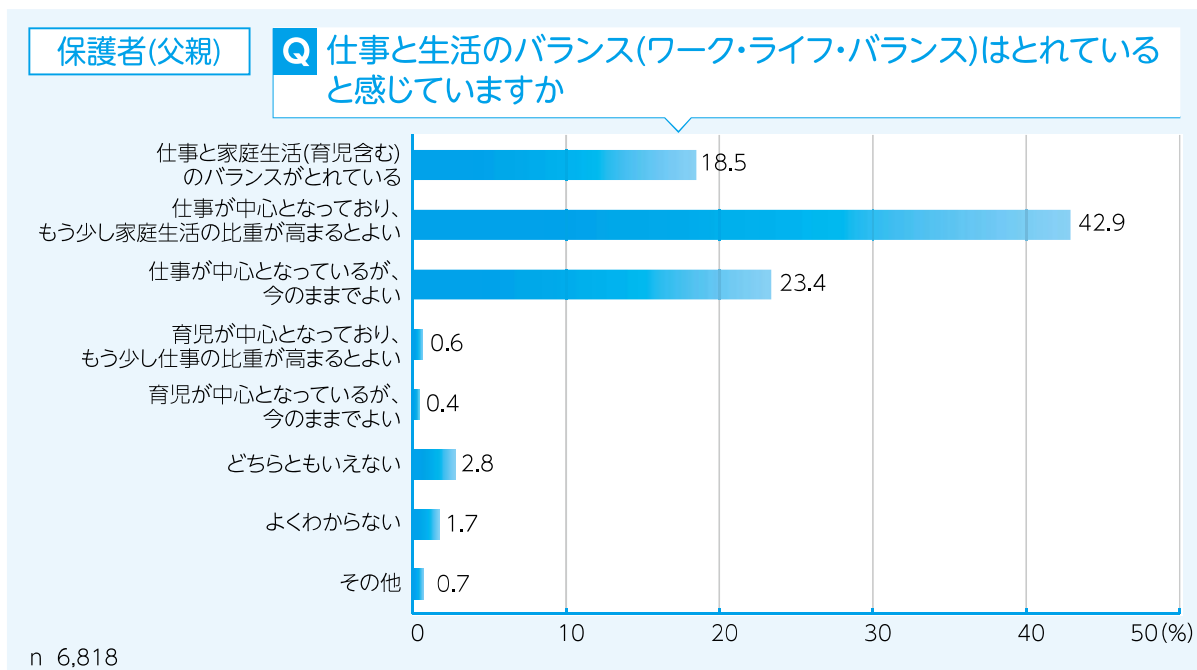
Q 家事・子育てをどのように分担していますか



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

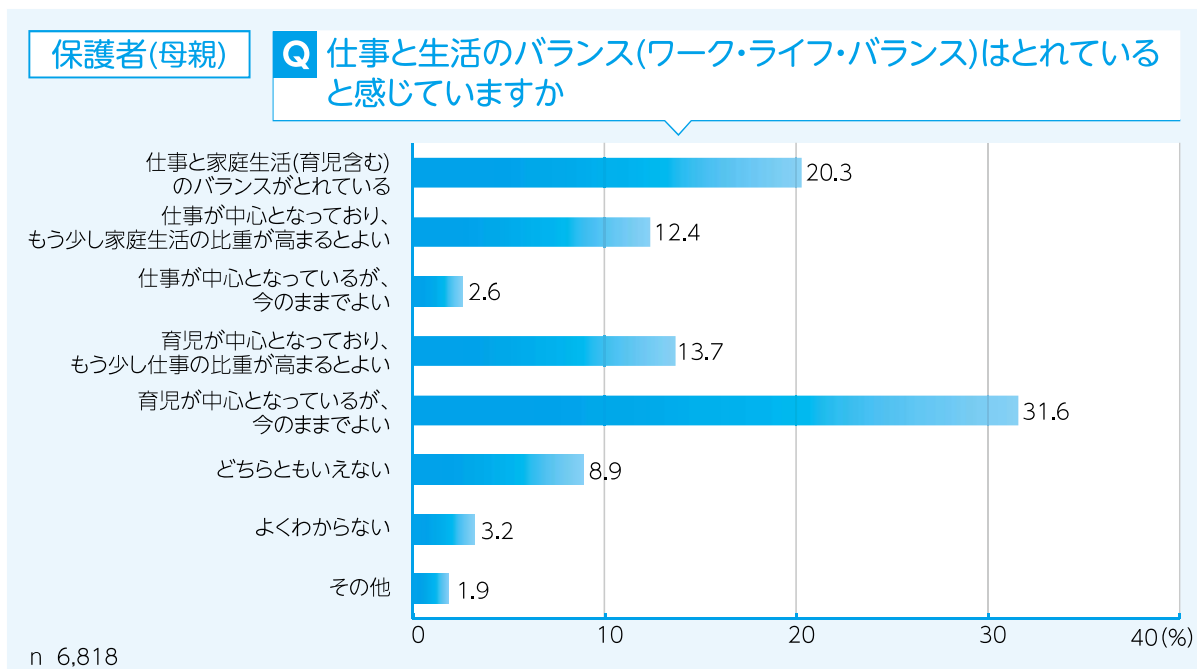


■保護者への「父親の仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)はとれていると感じていますか」という質問に対して、「仕事を中心となっており、もう少し家庭生活の比重が高まるとよい」が42.9%でした。



(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)

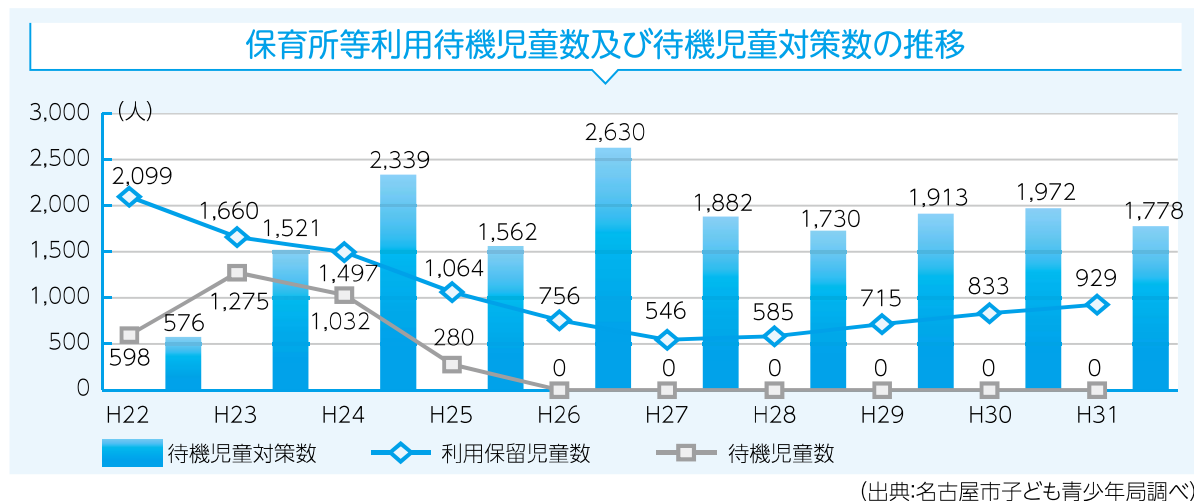
■保護者への「母親の仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)はとれていると感じていますか」という質問に対して、「育児が中心となっているが、今のままでよい」が31.6%でした。



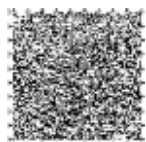
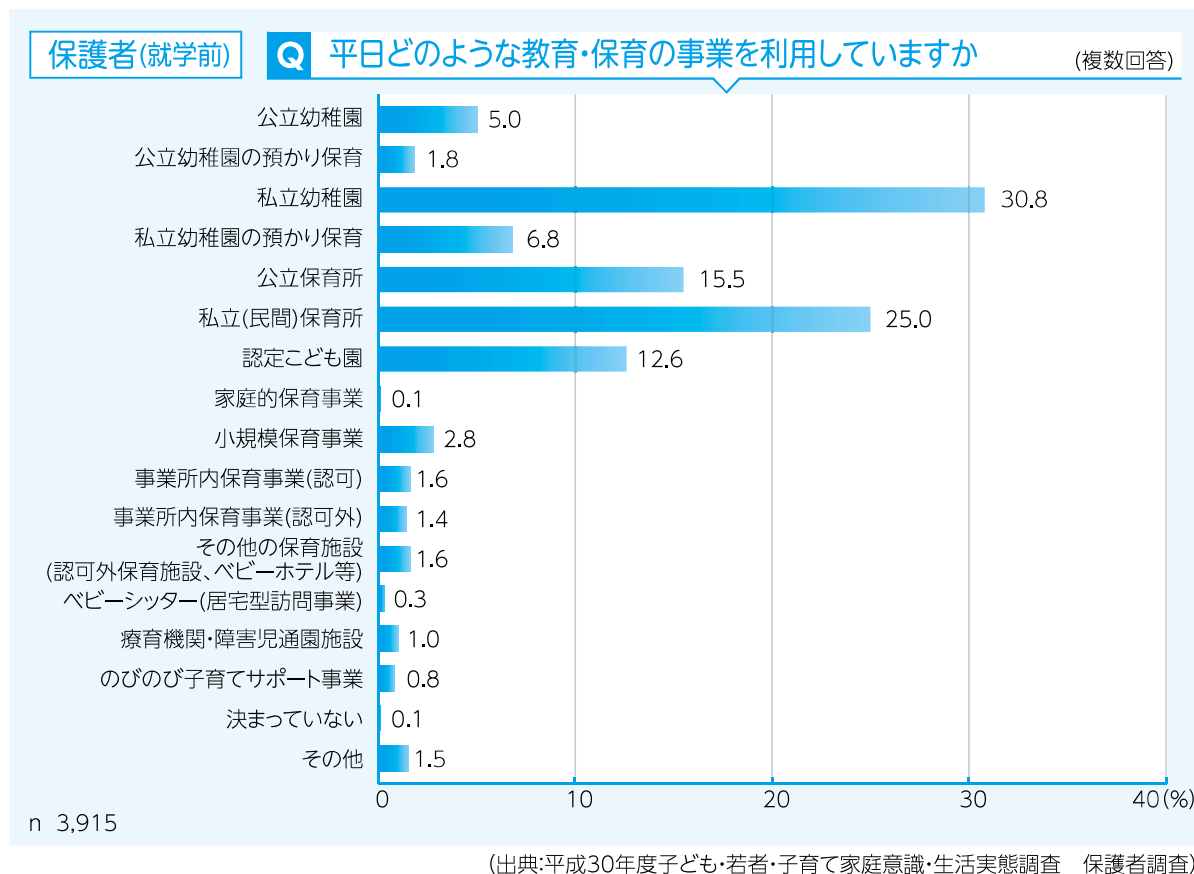
(出典:平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査 保護者調査)



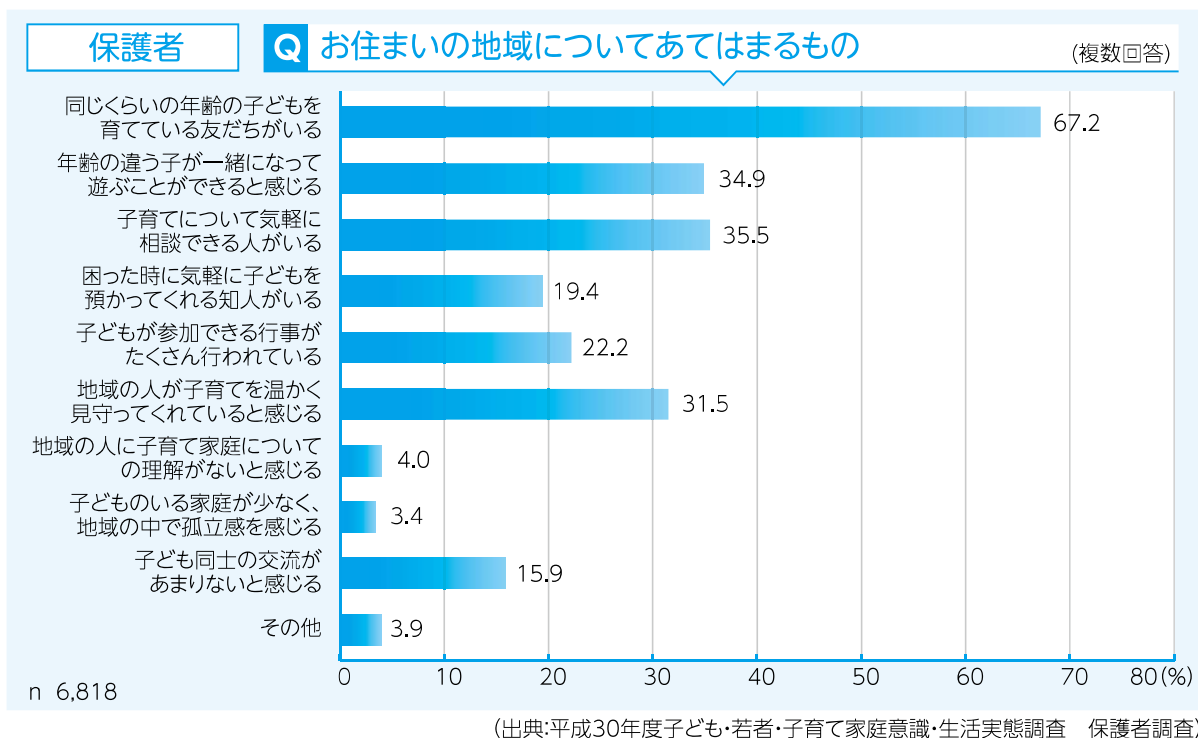
■国の調査要領に基づく除外児童数を除いた平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は、6年連続で0人となりましたが、保育所等を利用できていない児童(利用保留児童)は、対前年比で96人増加し、929人となっています。



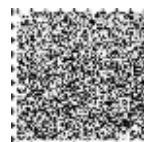
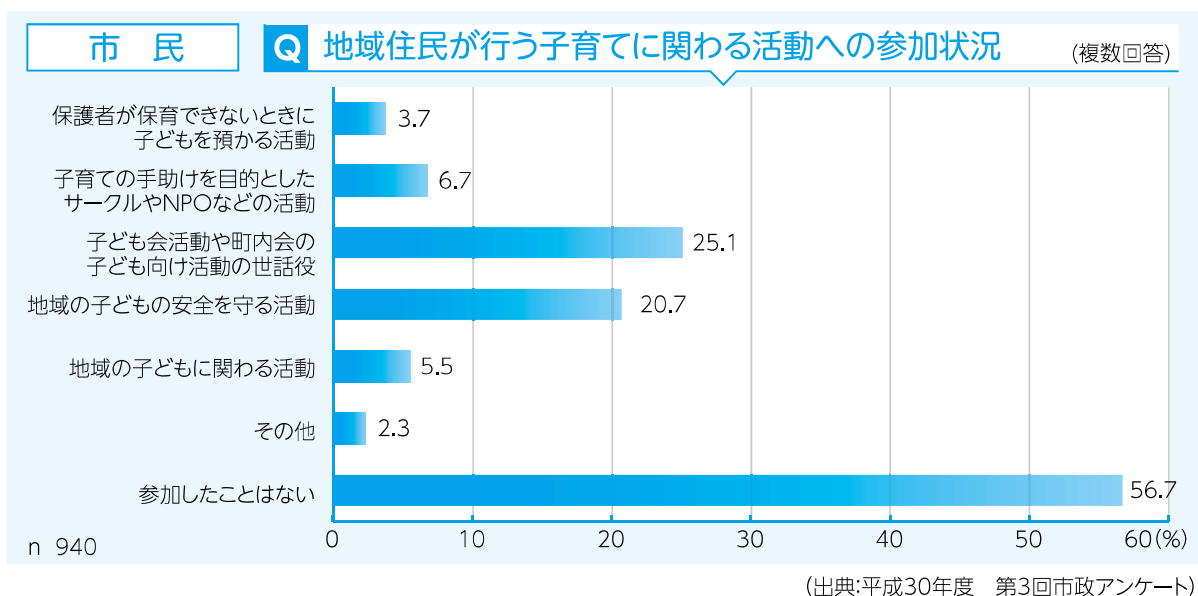
■保護者への「平日どのような教育・保育の事業を利用していますか」という質問に対して、「私立幼稚園」が30.8%、「私立(民間)保育所」が25.0%でした。



- 保護者にお住まいの地域についてあてはまるものを聞いたところ、「同じくらいの年齢の子どもを育てている友だちがいる」が67.2%、「年齢の違う子が一緒になって遊ぶことができると感じる」が34.9%でした。一方で、「子ども同士の交流があまりないと感じる」は15.9%でした。



- 18歳以上の市民に、地域住民が行う子育てに関わる活動への参加状況について聞いたところ、「子ども会活動や町内会の子ども向け活動の世話役」が25.1%、「地域の子どもの安全を守る活動」が20.7%でした。一方、「参加したことはない」は56.7%でした。

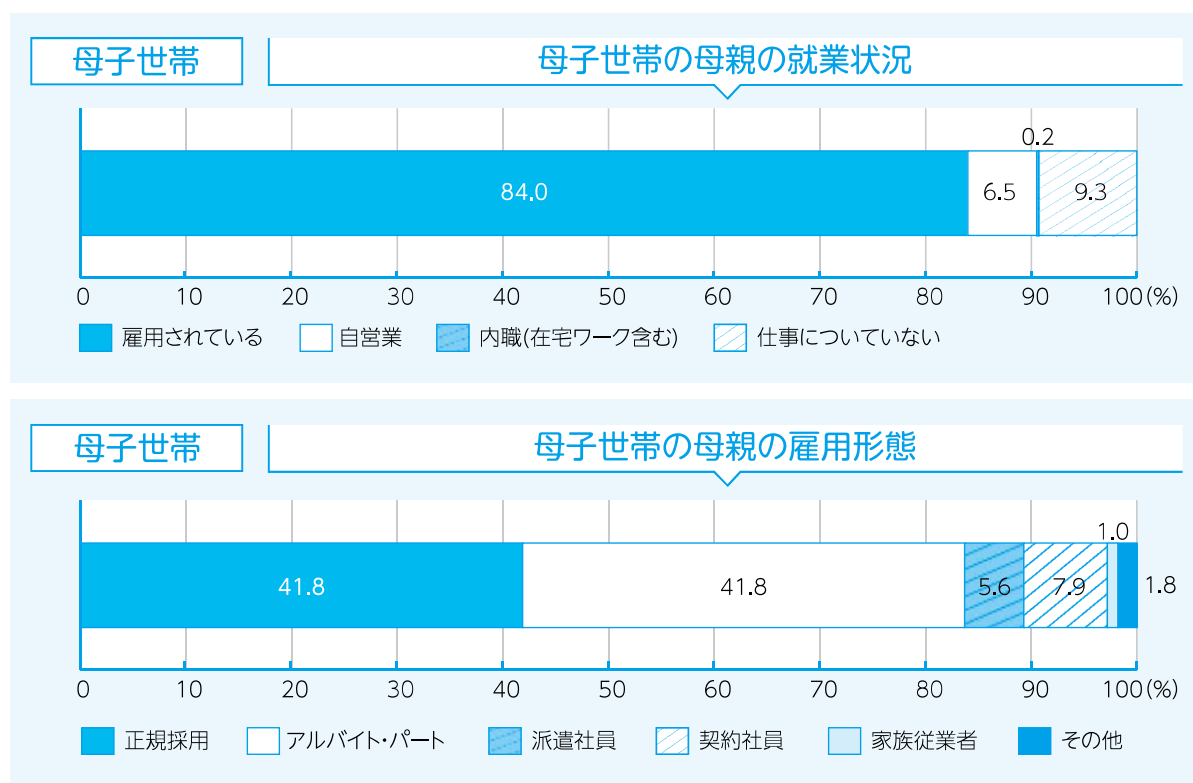


■「平成30年度 ひとり親世帯等実態調査」によると、母子世帯及び父子世帯の推計世帯数は、母子世帯25,986世帯、父子世帯2,973世帯となっています。

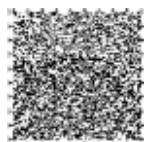
	総世帯数	母子世帯		父子世帯		両親のない子 いる世帯		寡婦世帯	
		世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)
30年度	1,101,106	25,986	2.36	2,973	0.27	110	0.01	25,325	2.30

(出典:平成30年度 ひとり親世帯等実態調査)

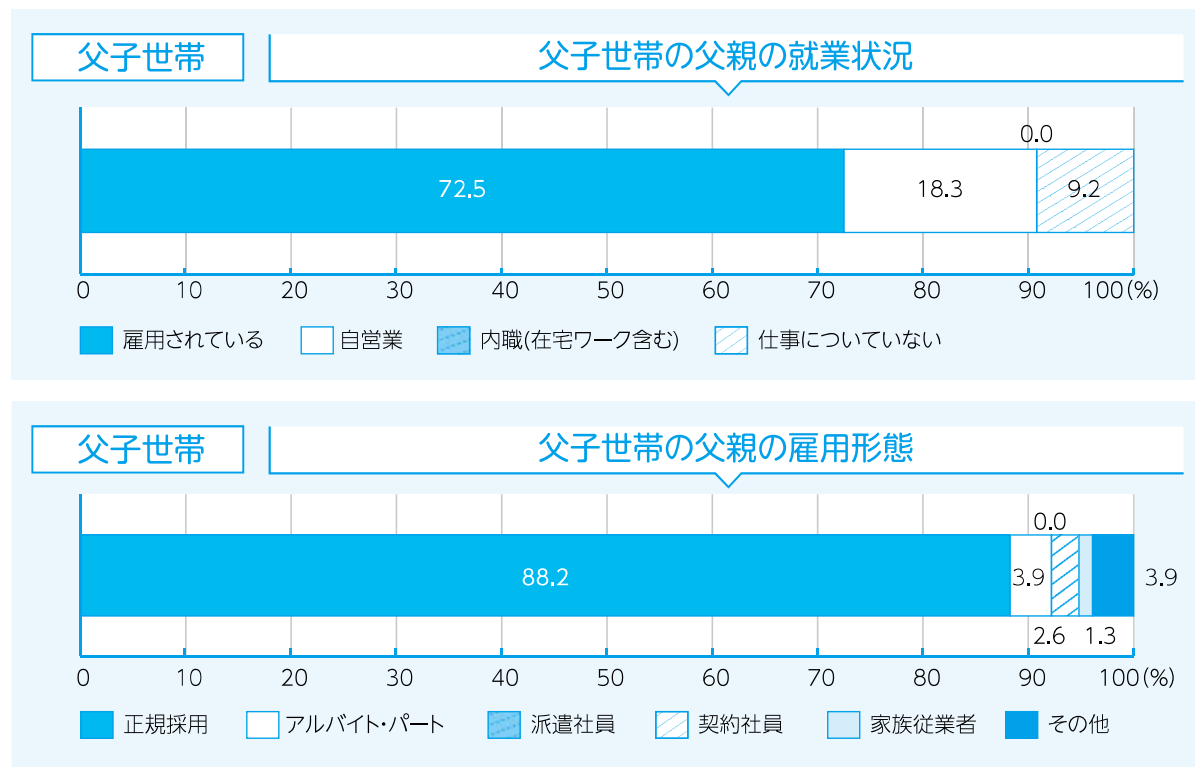
■母子世帯の母親の就業状況については、「雇用されている」が84.0%、「自営業」が6.5%、「内職(在宅ワークを含む)」が0.2%で、合わせると仕事についている人は90.7%でした。雇用形態については、「正規採用」、「アルバイト・パート」がいずれも最も多く41.8%でした。



(出典:平成30年度 ひとり親世帯等実態調査)

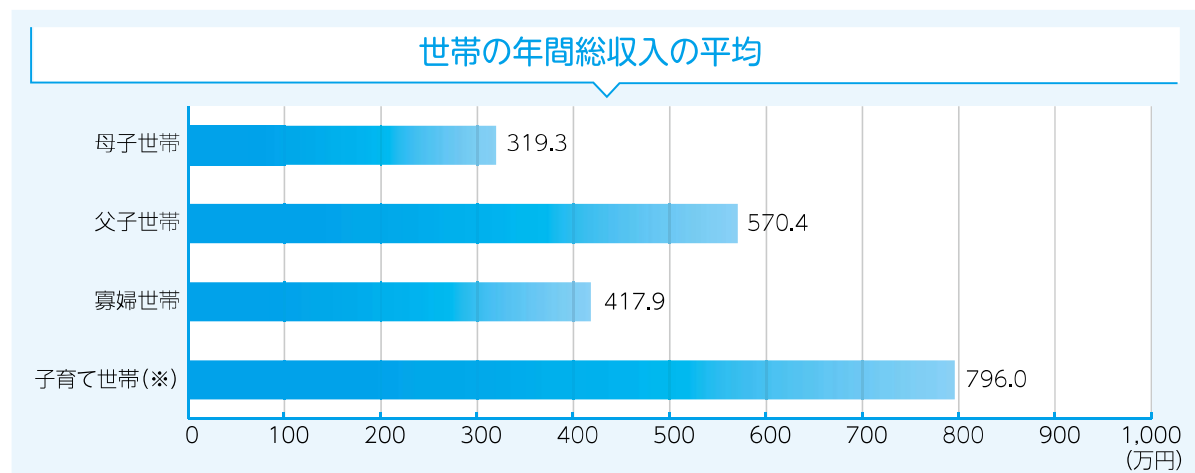


- 父子世帯の父親の就業状況については、「雇用されている」が72.5%、「自営業」が18.3%で、合わせると仕事についている人は90.8%でした。雇用形態については、「正規採用」が最も多く88.2%でした。



(出典:平成30年度 ひとり親世帯等実態調査)

- 母子世帯の年間総収入の平均は319.3万円、父子世帯は570.4万円で、子育て家庭の世帯の平均年間総収入と比べると、母子世帯では約4割、父子世帯でも約7割でした。



(出典:平成30年度 ひとり親世帯等実態調査)

※子育て世帯は「平成30年度 子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」の保護者調査結果



2 現状から見える主な課題

(1) 子どもの権利の保障

- 子どもが大切にされ、愛され、信頼されていると感じられることで自分に自信を持ち、自分を好きだと思えるよう、子どもの意見が尊重され、子どもの思いが反映されるような取り組みを進めていくことが必要です。
- 子どもの権利を守り生かすことに対しての意識や文化を醸成し、社会全体に広く浸透させていくことが重要ですが、なごや子どもの権利条例の認知度が低い状況にあることから、条例の趣旨を子どもにも大人にも広く周知していく必要があります。
- 子どもたちが課題や困難に直面しても、夢や希望を持って将来に向かって生きる力を育むことができるよう、従前の手法にとらわれない新たな取り組みを推進していく必要があります。

(2) 子どもの健やかな育ち

- 安心して出産や子育てができる保健・医療サービスの充実が求められており、子どもが健康な生活を送れるよう、安心して医療や健診を受けられる環境を整えていくことが必要です。
- 子どもの健やかな育ちのために、子どもたちの体力・運動能力の向上や望ましい食習慣の定着などに向けた取り組みを進めていく必要があります。
- 地域のつながりが希薄化する中、すべての子どもが気軽に安心して学習や活動などを行える居場所を確保していくことが求められています。また、仕事と子育ての両立を支援するため、引き続き就労家庭の子どもの遊びや生活の場の確保を進めていくことも必要です。さまざまな関わりの中で多様な体験や学びができるよう、地域、学校、事業者が連携・協働して、交流の機会を充実させていくことがますます重要となっています。

(3) 子育ての不安感、負担感

- 子育てに関する不安感、負担感は依然として大きく、その軽減に向けた支援を充実していくとともに、保護者が必要とする情報を適時適切に提供できる仕組みづくりを進めていく必要があります。地域の子育て支援のネットワークを強化し、支援を必要とする保護者を適切な機関へつないでいくことも大切です。
- 行政による支援の充実に加え、子育て中の親が孤立することなく、地域の多様な担い手に支えられていると実感できる温かい社会の実現に向け、子ども・子育てを社会全体で大切にするという意識を醸成していくことが重要です。



(4) 乳幼児期の教育・保育の量と質

- 今後も、保護者の就労希望等を十分考慮しながら、待機児童対策を進めていく必要があります。保育ニーズに合わせ、休日保育や延長保育、病児・病後児デイケア事業など、さまざまな保育サービスを充実させていくことも必要です。
- 乳幼児期の教育・保育について、量の確保とともに、質の確保・向上に向けた取り組みが求められています。

(5) 社会的生活を円滑におくる上で困難を有する若者

- ひきこもりの状況にある若者や若年無業者等に対して、支援にかかる情報提供など支援につながるための取り組みを進める必要があります。
- 自立を希望する若者が社会と関わる意欲を回復し、社会的自立に必要なスキルや経験を身につけられるよう、企業、地域、行政が一体となって子ども・若者への支援をしていくことが求められています。
- 困難を有する子ども・若者本人だけでなく、保護者や家族が将来の展望を持つことができるような支援を充実させていくことも重要です。

(6) 児童虐待

- 児童虐待の発生を予防する観点から、保健センターをはじめ、地域の子育て支援機関等が連携し、妊娠期からの切れ目のない養育の支援に取り組む必要があります。
- 児童虐待の早期発見への取り組みの充実をはかるため、児童相談所と学校、幼稚園、保育所、配偶者暴力相談支援センター、医療機関、社会福祉事務所、保健センター等との連携をより一層強化していく必要があります。
- 増加する児童虐待に迅速かつ的確に対応し、子どもやその家族への支援を行えるよう、児童相談所及び社会福祉事務所等の体制強化や専門性の充実が求められています。
- 虐待を受けた子どもなどへの支援として、社会的養護はできる限り家庭的な環境で行われることが望ましく、質の高いケアが必要とされています。



(7) 発達障害等への不安感

- 早期発達支援のニーズの増加に伴い、地域療育センターの初診待機期間が長期化するなど、支援サービスの供給量が十分とは言えない状況にあり、ニーズに応じた支援体制を整備する必要があります。
- 子どもの発達に遅れや気になるところがあると感じている保護者が増えており、子ども・子育て支援施策も含めて発達支援の質を強化する取り組みが求められています。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、各関係機関の連携体制の充実をはかる必要があります。

(8) 子どもの貧困

- 子どもの貧困に対し、社会全体で受け止め、取り組むべき課題であるという認識を高めるとともに、生活困窮状態にある家庭は複合的な課題を抱えているため、子どもや家庭の支援に関わる機関がそれぞれの立場や役割を理解し、相互に連携して対応する必要があります。
- ひとり親世帯は特に「相対的貧困率」が高く、また、家事と子育てと仕事の三役を一人で担わなければいけないという厳しい状況にあるため、ひとり親世帯等に対する取り組みの充実が求められています。
- 生活困窮状態にある保護者や就労に対し困難を有する若者の社会的・経済的な自立に向け、就労支援や職業訓練などの施策を充実していくことが求められています。
- 子どもがその環境にかかわらず、健やかに育っていけるよう、子どものライフステージに応じて切れ目なく包括的に支援を行う必要があります。

